

# 市民科学通信

2023年3月号

(通算34号)

2023年3月28日発行

発行: NGO 市民  
科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口  
垣ノ内町5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩3分  
事務局 E-mail:

sigemo.nao@gmail.com

## 目次

- 【論点補足】ハムレットであるよりも  
ドン・キホーテでありたい・・・重本 冬水・・・02
- 【新書散策の旅（シリーズ第1回）】  
東大作『ウクライナ戦争をどう終わらせるか—「和平調停」の限界と可能性』  
（岩波新書、2023年）から学ぶ・・・宮崎 昭・・・06
- 【レポート&コメント】ウクライナ侵攻の終わらせ方  
—情報収集と市民学習—・・・真島 正臣・・・09
- 米原万理『打ちのめされるようなすごい本』を読んで考える・・・青水 司・・・17
- 原発 ところが問題だ 第20号・・・原発反対の会・吹田（青水）・・・20
- 竹内好と丸山眞男の「醒めた現実主義」・・・竹内 真澄・・・24
- 【新書散策の旅（シリーズ第2回）】  
向井和美『読書会という幸福』（岩波新書、2022年）  
から学ぶ・・・宮崎 昭・・・26
- 【新書散策の旅（シリーズ第3回）】  
渡辺靖『アメリカとは何か 自画像と世界観をめぐる相剋』  
（岩波新書、2022年）から学ぶ・・・宮崎 昭・・・29
- 【近況短信】ファンタジーにある「老い」—団地タクシー奮闘記  
「貨物トラックではありません」の巻—⑥・・・宮崎 昭・・・32
- 脱商品化の世界・・・塩小路橋宅三・・・34
- ベルリン・プログラム 2023・・・照井日出喜・・・36
- 【研究ノート】「グローバルな民主主義」の探究  
—テッサ・モーリス＝スズキ「批判的想像力」論に学ぶ〈2〉ナショナリズム批判  
と「批判的想像力」の発見—・・・中村 共一・・・39

# 【論点補足】ハムレットであるよりも

## ドン・キホーテでありたい

重本 冬水

前号の「論点提起」について、宮崎昭さんの「冬水さんへの手紙」、さらに今号の【新書散策の旅（シリーズ第1回）】「東大作『ウクライナ戦争をどう終らせるか—「和平調停」の限界と可能性』（岩波新書、2023年）から学ぶ—」からもコメントをいただきました。ありがとうございます。「降伏する」、「日本の役割」、「日米安保」などに対する応答を含め、前号の補足をしたいと思います。

### 1) 「降伏」から市民連帯へ

「降伏」とは、一般的には「敵に対して自ら敗れたことを認め、敵に従うこと」とされています。日本が、1945年8月15日に「無条件降伏」した事態は、まさにこの意味です。前号の「論点提起」の4の論点の末尾では次のように書きました。

「今、もしウクライナが武装解除して『降伏する』としたら、どうなるのか。侵略者ロシアは、そして支援者アメリカ、ヨーロッパ諸国はどうするのか。このこと聞いてみたい。そして考えてみたい」。

この「降伏する」は、上述の意味での「降伏」ではありません。「敵に対してこれ以上、戦争しない」という意味です。「敵に白旗を上げること」でも、「敵に従うこと」でもありません。これ以上、戦争を続け、死者・負傷者をさらに増やし、社会の崩壊・破局を回避するためです。戦争を「いかに早く収束させるか」という意味です。

従って「降伏」という表現はあたっていませんので訂正します。「戦争を収束させる」という意味では「降伏」でなく「停戦」でもありません。「戦争を終わらせる」（＝終戦）ということです（かつて無条件降伏した日本が「敗戦」という表現を回避し「終戦」とした用語でもあります）。一方的な「宣戦布告」があるなら、一方的な「非戦（終戦）布告」があってもよいと思います。

前号の論点4で「『戦争する』他に『降伏する』という選択肢があります」としましたが、最初から「戦争しない」のであれば「降伏する」こともありません。侵攻・侵略された段階ですぐに、あるいはある段階で「非戦布告」するということです。要するに「戦争しない宣言」ですから、「敵に対して自ら敗れたことを認める」必要もありませんし、「敵に従うこと」ことも意味しません。そもそも戦いの勝ち負けではなく「戦争」という行為そのものを止めるのです。早いに越したことはありません。例えば、東アジアで戦争勃発の危機が迫っているのなら日本はすぐさま「非戦布告」をするということです。今の政権は米軍と「軌を一にして行動する」と言っていますので、すぐさま「戦時体制」（反撃体制）に入ろうとしています。

### 2) 市民的抵抗＝レジスタンス

「戦わない」、「戦いを止める」にしても不当な扱いを受けるなどの人権抑圧に対しては、闘う市民という選択肢があります。市民的抵抗＝レジスタンスです。権力（者）や侵略（者）などに対する抵抗運動を行う。それには普段から不当な扱いを受けるなどの人権抑圧に対して闘う市民が存在していなければなりません。その延長としての抵抗運動です。そして抵抗する市民の国際連帯です。国家・政府間の枠組み（パラダイム）を越えた市民同士の国際連帯というパラダイムへの転換です。ミャンマーでは軍事クーデターが起こり軍事政権（権力者）に対する市民的抵抗運動（レジスタンス）が続いています。ここでも市民の国際連帯が求められて

います。ベトナム戦争はアメリカに対するベトナムの人々の市民的抵抗運動（レジスタンス）であるという側面を捉えたいと思います。その支援は、市民同士の国際連帯として拡がり、日本では「ベトナムに平和を！市民連合」（ベ平連）などがありました。

戦争は「国家の権力行使」による最大の人権抑圧（殺し合い＝殺人行為）です。チャプリンの映画「殺人狂時代」（1947年）の「一人殺せば殺人者、100万人殺せば英雄」の言葉が聞こえてきます。この言葉に続く“Wars, it's all business”という言葉も胸に突き刺さります。これを国家の枠を超えた市民の国際連帯によって抑え込むということです。

### 3) 「独立」の仕方の分水嶺—日本とオーストリア—

戦後、連合軍の占領下に置かれていた日本は、1951年9月にサンフランシスコ平和条約を締結し（発効は翌年4月）、発効後90日以内に連合軍は日本から撤退となったのです。そうした独立でしたが、同時に日米安保条約（日米軍事同盟）を締結することによって米軍は駐留を続けることになりました。

他方、同じ連合国の管理下に置かれていたオーストリアは永世中立を選択しました。これが「独立」の仕方の分水嶺、さらに戦争と平和の分水嶺であったと私は思います。

オーストリアは1955年10月26日の永世中立宣言によって連合軍4ヶ国の分割占領統治を終えました。他方、ドイツは1949年に東・西に分断され、ヨーロッパの冷戦構造は厳しい局面に入っていましたが、オーストリアは永世中立化の外交努力・交渉によって分断を免れ、当時のソ連を含む連合軍が承認する永世中立国になりました。同じ連合軍の管理下に置かれていた日本はオーストリアよりも4年も早く1951年に「単独講和」と言われる「サンフランシスコ条約」を締結し占領統治を終了させましたが、同時にアメリカとの安全保障条約（日米軍事同盟）を締結しました。アメリカの意図にそったものです。

なお、すでに1950年6月に朝鮮戦争が始まっていました。この戦争での犠牲者（多くは民間人）は400万人を超えと言われています。同時にこの戦争特需で日本経済は急速に回復しました。日本は独立国になりましたが駐留アメリカ軍基地が日本全土で再編強化され現在まで続いています。沖縄の辺野古新基地建設はその象徴です。日本は独立に際し「永世軍事化」を選択したのでしょうか。日本が占領統治を終える時、国会において「自由意志をもって永世中立宣言」を行っていれば憲法前文と9条は大きく花開いたのではないかと。その想いが消えません。オーストリアの事例がそれを教えてくれます。

かつて国際連盟本部は永世中立国スイスに置かれていました。想像力（great imaginative powers）を働かせれば、国連本部をニューヨークから永世中立国オーストリアのウィーンあるいはザルツブルグへの移転が浮かんできます。

### 4) オーストリアの永世中立宣言という選択肢

「オーストラリアの永世中立の承認に関する日本国政府とオーストリア政府との間の交換公文」が、1955年11月14日、日本国政府（外務省）に通報されました。以下です。

「1955年10月26日に、オーストリア議会は、オーストリアの永世中立に関する憲法法規を可決した。この法規は、1955年11月5日に発効したが、その内容は次のとおりである。

第一条 (1) 外に対し常に独立を確保するため及び自国領土を侵されないため、オーストリアは、ここに自由意志をもって永世中立を宣言する。オーストリアは、一切の手段を挙げて永世中立を維持し、かつ、擁護せんとする。

(2) 将来にわたりこの目的を確保するため、オーストリアは、いかなる軍事同盟にも加入せず、またその領土内にいかなる外国の軍事基地の設置をも許さない。

第二条 この連邦憲法法規を執行することは、連邦政府の責任である。

オーストリア政府は、日本国政府が前記の法規に定められたオーストリアの永世中立を承認される

よう要請する」。

これに対し、11月16日、外務省は、「ここに日本国政府が前記のオーストリア連邦憲法法規に定められたオーストリアの永世中立を承認することをオーストリア公使館に通報する」としました。

日本も「自由意志をもって永世中立を宣言する」ことが出来たのではないか。それが宣言されていれば憲法前文と9条の内容と適合したのです。しかし、日本の時の政権は多くの反対を無視し、日米安保条約を結び外国軍（米軍）の駐留を認め軍事同盟を締結したのです。永世中立の道を断ったのです。

## 5) 永世中立と戦争

永世中立国は、いかなる戦争にもかかわることは出来ませんが、自国に他国が侵攻・侵略された場合は、自国防衛の戦争となる可能性があります。スイスは、第一次、第二次世界大戦ともに戦争の惨禍を免れました。スイス型の永世中立（「国際条約型」）もオーストリア型の永世中立（「二国間交換公文型」）も軍事力を保持しており、自国防衛の戦争の可能性はあります。従って、永世中立は「戦争非認」・「絶対平和」ではありません。

永世中立国は、侵略された時、他国から支援（人道支援、経済・財政支援など）を受けることはできます。ただ、自国内に他国の軍事基地は置けませんし軍事同盟も結ぶことはできません。侵攻・侵略されても同じです。自国で防衛するしかありません。

他国から支援を受ける（範囲は限られます）ことはできますが、他方で他国のいかなる戦争にも一切関わられません。日本が永世中立であれば台湾有事でも朝鮮半島有事でも他国の戦争には一切関わらないということになります。永世中立でなくても、憲法前文と9条を有する日本では、戦争に一切かかわれないのは当然ですが。かつての朝鮮戦争、ベトナム戦争の時、日本各地の米軍基地が存在し、多くは沖縄の基地（返還後も）から米軍は出撃し、日本はこれらの戦争と関わった「戦争状態」の国でした（憲法違反状態）。日本が永世中立国であればこうした事態はなかったのです。自国内に他国の軍事基地は置けませんし軍事同盟も結ぶことはできません。

「非武装中立」、軍隊を廃止し永世中立国（「一方的宣言型」）になった「コスタリカの道」があります。憲法前文と9条を有する日本は「コスタリカの道」（非武装中立）が一番ふさわしいと思います。どの型の永世中立かは日本独自に考えて決めればよいと思います。

なお、2022年3月29日のウクライナの中立提案は「保障を求める型」であり、結局、「安全保障・軍事同盟型」の要素を含んだものです。これを「矛盾型」と呼びたい。他国との安全保障を締結しない・出来ない永世中立国が、他国による一方向の安全保障を求めるという矛盾です。安全を求めるのは当然としても、その保障を求めることを永世中立化の条件とするこの矛盾です。まず議会と大統領の永世中立宣言が重要だと思います。

だが、中立宣言は、少なくとも戦争前、その危険が近づいている時、その予感がする時に（10年くらい前に）、「自由意志をもって宣言」しなければと思います。

今、東アジアでの戦争の予感、その危険が迫っています。かつてベトナム戦争まっただ中の1962年に隣国ラオスは永世中立宣言をしました。アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、中国などが承認しました。東アジアでの戦争が迫っている今、地政学的また歴史的経緯からみれば、日本が永世中立宣言をすることが重要です。東アジアの国々は大歓迎です。また東アジアの平和に大きく貢献することになると思います。だがアメリカは断固反対でしょう。

しかし、戦後一時期、日本において大きなテーマであった永世中立ですが、この旗を掲げることがないのが、今の日本です。私は、スペインのラ・マンチャの土着騎士ドン・キホーテとその従者サンチョ・パンサと言われても、この旗を掲げたいと思います。辞典では、ドン・キホーテは「現実的でなく、空想を好み、正義感にかられて動く、行動派の人間を指す」と説明

され、また「内省的で決断・実行力に乏しい人間のタイプを指すハムレットと対照的」と説明されています。今の日本では永世中立、さらに非武装中立は現実的でなく空想なのでしょうか。私はハムレットであるよりもドン・キホーテでありたい。少なくとも議論の枠組み（パラダイム）として、永世中立をその議論の「軸」にしないとカントの「永遠平和に向けて」の議論が前に進まないと思います。

#### 6) カントの「平和状態の創設」と安重根の「東洋平和論」の相違

旅順（大連）に「東洋平和会議体」を創設するとした安重根の獄中提案は、旅順港を開放し、韓・日・清で共同管理するとしました。「東洋平和会議」を組織し本部を旅順に置き、銀行を設立し共通貨幣を発行し金融共同体の創設です。また、三国が経済的に協力する経済共同体を創設する提案です。さらに、この「東北アジア連合」からインド、タイ、ベトナム、ビルマなどに広がる「アジア連合」への構想でもあったのです（李洙任・重本直利編著『共同研究・安重根と東洋平和』明石書店、2017年、66～67ページ参照）。

呉瑛燮は、安重根のカントとの関わりを、安と親密な関係にあった天主教神父の「ウィルヘルムは、安重根が構想した東洋平和論の先駆的形態である西ヨーロッパの国際平和論ないし永久平和論を安重根に伝えた可能性がある」（龍谷大学社会科学研究所附属安重根東洋平和研究センター他編『安重根「東洋平和論」研究』明石書店、2022年、61ページ）としています。また、カントの永久平和論との相異について、カントは共和政体の提唱であるが安重根はこれについての言及はなく、カントは常備軍の漸進的廃止であるが安重根は旅順に韓・中・日の共同軍団の設置を主張し、さらにカントは銀行設立と貨幣発行に言及しなかったが安重根はこれを重視したと述べています。このことから呉は「安重根はカントの永久平和論を知らなかったようであり、たとえ知っていたとしてもその概略的な輪郭を伝え聞いた程度に過ぎないものでなかったかと思われる。このような点において、筆者は安重根が東洋平和論を形成するにあたってカントの直接的な影響よりは、思想的伝授者としてウィルヘルム神父の役割に注目すべきだと考える」（同上63ページ）と結論づけています。

1905年に「大韓帝国」は外交権を奪われ日本の保護国とされ、1907年には「国軍」を解散させられ、その後、安重根は「大韓義軍参謀中将」となりました。この「義軍」は日本の侵攻・侵略に対する市民的抵抗運動と思います。軍艦も戦車も大砲も持っていなかったのです。常備軍（国軍）が日本によって解散させられた後の「義軍」の安は、常備軍の漸進的廃止の提案ではなく、韓・中・日の「共同軍団」の設置を提案しました。また、経済については、カントは「商業精神」（中世社会の）に永遠平和にとっての意味づけをしています（拙稿「どうすれば戦争は起きないのか」＜「通信」2022年10月号＞参照）。カントと安のいずれも経済活動と平和状態の創設を関連づけています。

付記；最近、1860年代の朝鮮王朝をめぐる韓国歴史ドラマの放送があり、主人公がフランス、ロシアなど他国の侵攻が始まっている中、このままでは10年後には亡国が始まると予言し、この亡国を回避するには永世中立国になる必要があると提案しました。この提案は受け入れられず、主人公たちは沿海州へ逃れ、そこでドラマは終わりました。10年後（2030年代）の日本はどうなっているのかを考えさせられます。

#### おわりに

「戦争」、「永世中立」、「安全保障」などの論点を深めるには何よりも多様・多角な議論が必要と痛感します。所員・所友間でのキャッチボールが続くことを期待しています。ただ私は、内省的なハムレットでありつつも、やはりドン・キホーテのような行動派の人間でありたい。ではどのように「行動する」のか。これが最も難しい課題と思います。

（しげもと とうすい）

# 新書散策の旅（シリーズ第1回）

## …東 大作『ウクライナ戦争をどう終わらせるか—「和平調停」の限界と可能性』 （岩波新書、2023年）から学ぶ …

宮崎 昭

「降伏」は最も勇気ある高邁な選択肢ではないか。これが戦後の「憲法前文・第9条」という選択肢の中身であったと思えてなりません（重本[2023]15頁）。

これは重くて深い、戦争で命を失った人々への「レクイエム」ではないか、そう思いました。

### §

本書の魅力は、何ととっても、「戦争をどう終わらせるか」という現実的で緊急の課題に応えようとする、東さんの姿勢と問題意識にあります。ウクライナだけでなく、ロシアにおいても、多数の人びとの命が失われていることに、心を痛めている人も多いのではないのでしょうか。否、痛めているだけでなく、悲しみに加え激しい怒りを交えながら日々のニュースが目には焼きついて離れません。そうだからこそ、いま、私たち、日本が果たすべき役割は何か、そこに焦点が当てられている著者の言い分に大変興味をもちました。

### §

東さんは、この戦争の行く末を、5つのシナリオに描いて示しています。ニューヨーク・タイムズ誌のコラムニスト、フリードマン氏の三つのシナリオに東さんが二つ加えたものです。

- ①破滅的なシナリオ（世界大戦への突入）
- ②汚い妥協（停戦およびロシア軍の撤退と引き換えに、ウクライナがNATOに加盟しないことを約束、さらに、親ロシア派が2014年以降一部を支配していたウクライナ東部ドニバス地域のロシア編入を認め、西側諸国はロシアへの経済制裁を解除する、というもの）
- ③プーチン体制の崩壊
- ④西側諸国対ロシア・中国圏で経済圏が次第に分裂
- ⑤中国やトルコなどが働きかけ、ロシア軍が停戦・撤回

この中で、皆が最も恐れているのは、一番目の「世界大戦」であり「核戦争」です。当たり

前です、私たちの住む地球それ自体が消滅するのですから。「未来」という言葉は、永遠に「死語」になります。では、第二のシナリオはどうでしょうか。しかし、この可能性は低いといえます。フリードマンによる「汚い妥協」という表現に多少の違和感がありますが、冬水さんのいう「降伏」もこのシナリオに入るのでしょうか。ならば第三はどうか。世界にとって「最善のシナリオ」なのですが、この可能性も低いということです。

東さんが加えた第四のシナリオは、戦闘が長期化した場合の話で、アメリカ（西側諸国）と中国が直接の武力行使をしないまま、経済圏がそれぞれに分裂する状態です。そして、最後のシナリオですが、おそらく東さんが最も期待を寄せている道だと思います。ポイントは、中国やトルコが重い腰を上げるような状況に「国際社会全体で作っていく」（8頁）点にあります。その「国際社会全体」のなかに日本が含まれることが大事なところですよ。

## §

軍事衝突を避けるための「キーワードは、世界的対話の促進者、私が『グローバル・ファシリテーター』と呼ぶ役割である」（157頁）、と語っているところに、第五のシナリオを支える論理的で思想的な考えがあります。

それは、第二次大戦後に生じた戦争や紛争が、いかにして終息したのかについての知見が基になっています。アメリカによるベトナム侵略戦争は、1973年1月の「パリ和平協定」によって、ソ連によるアフガンへの軍事侵攻は、1988年4月のジュネーブでの和平協定によって、アメリカによる20年間に及ぶアフガン軍事介入も、仲介役のカタールの支援を受けて2020年2月にタリバンとの政治的合意によって、…結局、軍事力による「勝ち負け」ではなく、ときに第三者を交えた交渉と合意による「撤退」の実現でした。

ベトナムが米国と戦った際も、アフガンがソ連と戦った際も、基本的には「大国の軍の撤退」だけを目標にして戦争を終結させた。そして、ベトナムが米国本土に攻撃を行ったり、アフガン側がソ連領土、もしくは米国本土に攻撃を行ったりすることは避け続けた。これが、小国が大国の侵攻に抵抗する際の、ある意味での鉄則になっている。そのことによって国際的な支持と同情を集めつつ、侵攻した大国国内での反戦運動を高め終戦に持ち込むという戦略であった（36頁）。

「国際的な支持と同情」、そして「国内での反戦運動」の高まりが重要でと言うのです。紛争当事者を支援している大国や周辺国は、戦争の終結に向けて当事者を説得する力があるといえます。ロシアに対する中国、ウクライナに対するアメリカやNATO諸国は「レバレッジ」（てこの力、説得する力）を持っているわけです。しかし、それだけに頼ってはいけなないと考えられています。和平交渉に直接入り込むのではなく、当事者の対話を仲介する「ファシリテーター」の存在です。対話を促進するような環境づくりに徹するというのでしょうか。実際、ロシアのウクライナ侵略ではトルコの果たす役割に言及されています。

## §

「レバレッジ」と「ファシリテーター」が足並みをそろえるよう、東さんは熱望しています。3月29日のウクライナ提案（ロシア・ウクライナの現場では基本合意していた）の実現という目標に向かって、「米国や西側諸国もウクライナと協議を重ね、また西側諸国と共に中東やアフリカの国々、インドや中国も含めた国際社会全体でロシアに対し『まずは二月二十四日ラインまでの撤退と停戦』に向け、働きかけを強めることが大事であろう」（119-120頁）と訴えたその後に、こう言ってます。

そうした国際社会全体での動きを加速させる上で、中東やアフリカの国々から高く評価され信頼されている日本も、独自の役割を果たせるはずだ（120 頁）。

東さんは、「憲法第 9 条」については一言もありません。というか、日米安保条約について「日本と米国の双方にとって大事な制度」であり、沖縄の米軍基地についても「解決を図っていくべき問題も多い」と言うにとどまり、日米同盟が「日本の防衛にとって大きな財産であり制度であることは間違いない」（156 頁）、というスタンスです。軍事同盟が「財産」であると言う一方で、日本「独自の役割」があると強調します。それが「ウクライナ難民支援」であり、中村哲さんに典型的な広大な砂漠を「緑地化」して農地を復活させた「奇蹟のような事業」（172 頁）への高い評価です。

「民主主義」対「専制主義」という二項対立の立場をとらないというスタンスでもあります。というのも、数ある「非民主主義国家」であっても、ロシアのウクライナ侵攻には 45 ヶ国中 28 ヶ国が反対しているという事情があります。そこから、民主か専制かという枠組ではなく「最低限のルールを守る国」対「守らない国」という図式へ世界全体を変えて行くことが肝要だということです。そして、自然災害や感染症に苦しむ人々を助けて「日本の味方を増やす」外交を遂行し、この日本が世界全体を変える「グローバル・ファシリテーター」となる役割を担うということが期待されています。

私個人は、圧倒的な民主主義体制の支持者である。そして今回のプーチン大統領のウクライナ侵攻で、一人の人間に権力が集中する専制主義体制の脆弱さが露わになった。その意味で「民主主義」という体制そのものに、私たちが自信を失う必要は全くないはずだ。日本人としてできることは、そういった「民主主義」と「平和主義」という自らの戦後の生きざまに誇りをもち、米国や中国も含め、世界全体に働きかけていくことだと思う（178 頁）

## §

戦後日本の「平和」と「民主主義」に大きな疑念が沸き起こっている現在、私たちの「生きざまに誇り」を持つように激励するメッセージが「新鮮」に受け止られるものの、どこか、現状認識に甘さが残るような気がしてなりません。日本が「グローバル・ファシリテーター」となる道は、銃を手にする人たち（自衛隊の若者たち）へ、「シャベルに持ち替えよ！」というメッセージでなければならない筈です。

「憲法第 9 条」の理念こそ、「最低限のルールを守る国」、つまり戦争をして人を殺さない、殺されない「最低限のルール」の国だと思うからです。

\* 重本冬水 [2023] 「＜論点提起＞平和状態の創設（カント）に向けての今日の 5 つの論点」『市民科学通信』第 33（2 月）号

2023 年 3 月 7 日

（みやざき あきら）

## 【レポート&コメント】

# ウクライナ侵攻の終わらせ方

## —情報収集と市民学習—

眞島正臣

ロシアによるウクライナ侵攻は、1年が過ぎ、今後を見据えた理性的な議論がなされるようになった。反戦の立場で日常メディアから得た情報を読み解き、小市民の微力なパワーながら危機回避の意見を醸成したい。この一年絶望的だったが、感情的でなく、冷静に危機を分析する論理が登場し、やや世界の現実に向ける把握ができるようになった。近々に情報収集した国際シンポの提言から考えようと思う。

### 1. 新たな国際秩序の議論を生み出すべきだという提言

①国際シンポジウム「ウクライナ危機後の米中関係と日本—東アジアの安全と国際秩序の行方—」

日時 令和5年3月1日（水曜日）13時30分～17時00分

リアル会場 ホテル阪急インターナショナル4階「紫苑」

基調講演（日本国際問題研究所 理事長） 佐々江 賢一郎 氏

（プリンストン大学 教授） ジョン・アイケンベリー 氏

パネルディスカッション

（東京大学 大学院 総合文化研究科 教授） 川島 真 氏

（東京大学 先端科学技術研究センター 専任講師） 小泉 悠 氏

（京都大学 大学院 法学研究科 教授） 中西 寛 氏

（早稲田大学 Center for International Education(CIE) 教授） 中林 美恵子 氏

（日本経済新聞社 常務執行役員 論説委員長） 藤井 彰夫

（兵庫県立大学理事長） 【モデレーター】 五百旗頭 真

3月1日、日本経済新聞社と兵庫県立大学が開催した国際シンポジウム「ウクライナ危機後の米中関係と日本—東アジアの安全と国際秩序の行方—」に関する報道を読み、プリンストン大学のジョン・アイケンベリー教授の基調講演に注目した。

「Does the Liberal International Order have a Future? (リベラルな国際秩序に未来はあるか?)」と題して、安定的な秩序をつくるためにどのような源があるのか、民主主義は復活できるのか、国際的な制度における協力関係は今後どうなっていくのか、ウクライナ侵攻はリベラルな国際秩序の終わりを示しているのか、または秩序を刷新するための1つの契機となるのかといった長期的な観点からご講演いただきました。「今回のロシアによる侵攻に対抗する形で、G7の各国間で協力体制が生まれた」と話され、「リベラルでオープンな社会を広げていくことが大切である。多国間の協力、パートナーシップのもと、新たな国際秩序のビジョンを生み出すことにつながると思う」と述べられました。」 <https://u-hyogo->

[webmag.com/archives/article/20230301international\\_symposium](http://webmag.com/archives/article/20230301international_symposium) 「兵庫県立大学通信」より。

どうすれば、戦争を終わらせることができるのかを考え、ロシアとウクライナの歴史的背景を知らなければ、平和の道はないと、ドツボに嵌まっていたのに、新たな秩序という視点を提示された。容易な道筋ではないが、現況にこだわらず世界が取り組むべき課題を示したと思えた。武力ではなく理性だという原点へ戻った。

②「グローバルアジェンダー なぜ戦争は止められないのか～国連改革はいま～BS1 3月21日 [https://bangumi.org/tv\\_events/AhGwBlcLcAE](https://bangumi.org/tv_events/AhGwBlcLcAE) 6:10 -7:00

「世界の平和と安全の維持」を掲げて設立された国連。しかしロシアのウクライナ侵攻から1年が過ぎ、その役割に厳しい目が向けられるようになってきている。安全保障理事会では、大国の利害が衝突し、議論がかみ合わず、すべての加盟国が参加する国連総会も強制力を持たない。グローバルサウスの国々の発言力も増している中で、戦争を止め、平和と協調をもたらすために国連に何が求められるのか。専門家と議論する。」

「出演者」【パネリスト】カリン・ラングレン，ブレット・シェイファー，神余隆博，オード・ダーナル，【司会】高雄美紀

先に挙げた「新しい国際秩序」を議論する手始めとして「国連改革」が論じられていたが、ここでも中身のある成果は、感じられなかった。この原稿は、当初、日常メディアから得た「ウクライナ侵攻」情報を叩き台として、研究会仲間で、討論し、レポートをまとめようとした。7名のメンバーのうち3名が欠席で、またの機会にすることにした「情報収集と市民学習」というサブタイトルを残したのは、そのためである。一人の意見ではなく、アンケート集約のように客観的に捉えようという意図である。

2, CNN 情報「ウクライナ戦争、終結への道筋は存在する」という意見

ファリード・ザカリア氏という署名の政治リポートで、誤解のないようにとの配慮からか下記のように、注意書きが補記されている。

「本稿はCNNの番組司会者、ファリード・ザカリア氏による論説です。記事の内容は同氏個人の見解です。2023.02.26 <https://www.cnn.co.jp/world/35200516.html>」

短いながら両国経済状況などの数字を根拠に論じられており、理路整然とした説得のある優れた論である。要点のみ引用させてもらう。

「戦争行為を終わらせる方法はあるのだろうか。理論上はイエスだ。昨年2月以降奪取した全ての領土をウクライナに返還する条件での停戦は想定し得る。14年に併合されたクリミア半島など、それ以前に獲得した領土については国際的な仲裁の対象になるだろう。具体的には現地の住民投票をロシア政府ではなく、国際的な組織によって実施するといったことが考えられる。加えてウクライナは、自国の安全保障の確証を北大西洋条約機構(NATO)から得るだろう。ただ領有権が争われている地域は、その適用から外れると思われる。そうした交換条件、簡単に言えばクリミア半島並びに東部ドンバス地方の一部と引き換えにNATO及び欧州連合(EU)の事実上の加盟国になるという取り引きを、ウクライナ国民は受け入れる可能性

がある。それによって西側の一部になるという彼らの長年の目標が達成されるからだ。ロシア側も、この条件なら容認が可能になるかもしれない。ウクライナ国内のロシア語圏の一部を守ったとの主張が成立するというのがその理由だ。

この戦争をウクライナの全面勝利で終わらせることができると信じている人は多い。筆者もそう望んでいるが、実際には疑わしいと思っている。」

ウクライナ国民が得るものがNATO加入による「安全保障の確証」のみでなく、領土を元のように取り戻せればウクライナ側には、同意可能。ファリード・ザカリア氏は、西側を代表する市民意見を述べてくれたと思う。

### 3、ウクライナとロシアは「兄弟」という百年のプロパガンダ

#### ①ロシアのウクライナ搾取の歴史「ソフィヤ 百年の記憶」の衝撃

初回放送日：2023年3月18日 NHKETV 特集

「日本に暮らすウクライナ人・片岡ソフィヤさんはこの1年、祖国や家族の歴史を調べてきた。ロシアによる軍事侵攻で起きた多くの悲劇が過去にウクライナで起きた出来事と重なって見えたからだ。1930年代、数百万人が餓死したとされる“ホロドモール”、知識人の粛正や言語・文化の弾圧…。幾多の危機を乗り越えアイデンティティーをつないできたウクライナの知られざる百年の記憶。人々が抱える苦難の意味に発掘映像も交え迫る。」

<https://www.nhk.jp/p/etv21c/ts/M2ZWLQ6RQP/episode/te/M91NGWLQZ7/>

もっともショッキングだったのは、スターリン統制時代の『ホロドモール』下では、「犬、猫、革靴、人肉」で飢えを凌いだという事実告白が放送されたことであった。1991年8月24日にウクライナが独立したが、特集ドキュメンタリーに登場した日本に住むウクライナ人は、「この戦争で初めてウクライナ人であることを誇りに思うようになった」と話した。また、「ソビエトは、言語を壊して、土地を盗んでいる」と短い言葉で、怒りを述べている。

#### ②「ロシア・衝撃の源流」NHK 2023年2月25日放送

「18世紀以降、幾度となく大国が争い、戦場となってきたヨーロッパ。1億人以上の命が奪われた血塗られた大地。一体なぜ、ヨーロッパで戦争が続くのか。フランス、英国、そして18世紀初頭に新勢力として台頭したロシアが周辺国を巻き込み凄惨な地上戦を繰り返す“戦争”を繰り返してきた。それは今の世界情勢とつながっている。土地の呪縛、避けがたい宿命の歴史をケンブリッジ大学の国際政治学の権威リチャード・ネッド・レポー教授と共にヨーロッパの衝突の起源を紐解いていく。国家が戦争する“動機と理由”国家が戦争の道を選択する裏に潜む感情を掘り下げていく。」 同じ予告に書かれている「その鍵となる「恐怖」「威信」「欲望」という3つの動機」は、番組中、戦争学の基本理論として定義されていた。

<https://www.nhk.jp/p/ts/KW1W1M2WNP/>

世界史を詳細まで理解していない浅学を自覚しながら、ロシアの戦争史ともいべき当番組を驚嘆しながら視聴した。「モンゴル支配」時代、オスマントルコ（現在のウクライナ、ルーマニア）との戦争、ドイツナチスとの戦争という中で、領土への執着がただならぬという繰り返えしである。

#### ③ウクライナは、ロシアの領土の一部だという「威信」、「欲望」

岸田首相がウクライナを訪問した際に、発言した「国際秩序を壊す暴挙」だという西側からみた我々が抱く見解でこの一年間過ごしてきた。問題解決の糸口は見いだせなかった。なぜ、ロシアの侵攻は続くかはテレビドキュメンタリーによる両国の歴史を見たことで、漠然と納得できるようになった。

「なぜ戦争が起こるか」を子供向けにコメント書いた小泉悠氏の考え方によると、「戦地で殺人や略奪など非人道的なことが起こると、「こんなことは人間の仕業とは思えない」と多くの人を感じます。ところが、実際には人間らしい感情を持っているからこそ、戦争が起きてしまう。僕は戦争って人間性のバグのようなものではないかと思っています。」という。（「軍事評論家・小泉 悠さんと考える「ウクライナ侵攻から一年子どもと話したい「戦争と正義のこと」」<https://veryweb.jp/column/486073/>」

報道でこの1年間、何度も語られたプーチンの私的感情。「ベルリンの壁崩壊時」に東ドイツで諜報部員として勤務し、西側に底知れない怒りを覚えたという。国家の最高権力者個人の人間的経験が他国の多数の人間を殺戮する動機となった事実は、恐るべきことである。国際シンポに招聘された小泉悠氏は、こうした戦争は悪だという怒りも有効でなくなるというのである。後に、考察したい。

#### 4、戦争の原因は、アメリカであるという意見を検討する

##### ①『戦争の地政学』（現代新書）「アメリカはロシアに積み深いことをしている」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/369219b38619e861995471adea65a88aba837d2b>

「ドゥーギンは、過激なウクライナ併合主義者である。ユーラシア主義の思想によれば、ユーラシア大陸の中央部に、共通の文化的紐帯を持つ共同体が存在する。ユーラシア大陸の中央に、ロシアを中心とする広域政治共同体が存在する。一中略一中央アジア諸国やコーカサス地方の諸国のみならず、ウクライナのような東欧の旧ソ連圏の諸国は、ロシアを盟主とするユーラシア主義の運動に参加しなければならない。あるいは参加するのが本来の自然な姿だ、ということになる。」（『戦争の地政学』より）

そうしたなかで、欧米諸国などがロシアの生存圏/勢力圏の回復冷戦後、ロシアは「生存圏」を失った。だから、取り戻そうとしているのを認めないのであれば、不当であるとプーチンやロシア人の多くが考えている。簡単にまとめるとこういうことだ。〈プーチンは、戦争の原因は欧米諸国側にある、と繰り返し述べている。確立された国際秩序に反した世界観を振り回し、その世界観を認めない諸国はロシアに罪深いことをしていると主張するのである。一中略一国際秩序を維持する側から見れば、身勝手なわがままでしかなく、認めるわけにはいかないものだ。〉（『戦争の地政学』より）

『戦争の地政学』は、最近、出版された本であるがもう一つの本も、「アメリカが戦争の原因説」を掲げる。

##### ②『第三次戦争はもう始まっている』文春新書

著者名：エマニュエル・トッド【著】/大野舞【訳】

〈内容説明〉「本来、簡単に避けられたウクライナ戦争の原因と責任はプーチンではなく米国とNATOにある。事実上、米露の軍事衝突が始まり「世界大戦化」してしまった以上、戦争は容易には終わらず、露経済よりも西側経済の脆さが露呈してくるだろう。」

## <著者等紹介>

「トッド, エマニュエル [トッド, エマニュエル] [Todd, Emmanuel] 1951年生まれ。フランスの歴史人口学者・家族人類学者。国・地域ごとの家族システムの違いや人口動態に着目する方法論により、『最後の転落』(76年)で「ソ連崩壊」を、『帝国以後』(2002年)で「米国発の金融危機」を、『文明の接近』(07年)で「アラブの春」を、さらにはトランプ勝利、英国EU離脱なども次々に“予言”」

## 「大野舞 [オオノマイ]

1983年生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業、一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。パリ大学東アジア人文科学研究科博士課程所属

「プーチンは、かつてのソ連やロシア帝国の復活を目論んでいて、東欧全体を支配しようとしている。ウクライナで終わりではない。その後は、ポーランドやバルト三国に侵攻する。ゆえにウクライナ問題でプーチンと交渉し、妥協することは、融和的態度で結局ヒトラーの暴走を許した1938年のミュンヘン会議の二の舞になる」——西側メディアでは、日々こう語られているが、「ウクライナのNATO入りは絶対に許さない」とロシアは明確な警告を発してきたのにもかかわらず、西側がこれを無視したことが、今回の戦争の要因だ。

ウクライナは正式にはNATOに加盟していないが、ロシアの侵攻が始まる前の段階で、ウクライナは「NATOの“事実上”の加盟国」になっていた。米英が、高性能の兵器を大量に送り、軍事顧問団も派遣して、ウクライナを「武装化」していたからだ。現在、ロシア軍の攻勢を止めるほどの力を見せているのは、米英によって効果的に増強されていたからだ。

ロシアが看過できなかったのは、この「武装化」がクリミアとドンバス地方の奪還を目指すものだったからだ。「我々はスターリンの誤りを繰り返してはいけない。手遅れになる前に行動しなければならぬ」とプーチンは発言していた。つまり、軍事上、今回のロシアの侵攻の目的は、何よりも日増しに強くなるウクライナ軍を手遅れになる前に破壊することにあった。

ウクライナ問題は、元来は、国境の修正という「ローカルな問題」だったが、米国はウクライナを「武装化」して「NATOの事実上の加盟国」としていたわけで、この米国の政策によって、ウクライナ問題は「グローバル化＝世界戦争化」した。

いま人々は「世界は第三次世界大戦に向かっている」と話しているが、むしろ「すでに第三次世界大戦は始まった」。ウクライナ軍は米英によってつくられ、米国の軍事衛星に支えられた軍隊で、その意味で、ロシアと米国はすでに軍事的に衝突しているからだ。ただ、米国は、自国民の死者を出したくないだけだ。」 <https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784166613670>

この1年間で、ある時期、ウクライナ優性の時期が見られた。ロシアが国民を招集し多勢の攻撃軍を編成した。逃亡する兵もいたが、ロシアの強硬姿勢は揺らぐことがなかった。現在、直近の報道では、ウクライナのバフム地域を激しく攻撃していたロシア軍は失速状態であるという。

## 5、戦争犯罪追求がなぜできないのかと問い続けてきた

### 「産経新聞ネット情報」

「国際刑事裁判所(ICC、本部オランダ・ハーグ)が戦争犯罪の容疑でロシアのプーチン大統領に逮捕状を出した。

プーチン氏は、ロシアによる侵略を受けたウクライナから、多くの子供がロシアへ連れ去られていることに関与した責任があるとされた。

プーチン氏を実際の訴追手続きにかけることは極めて困難だが、戦争犯罪追及への重要な一步であることは間違いない。国際社会は I C C の捜査に全面協力し、戦争犯罪を決して許さないという姿勢で団結すべきである。

I C C は過去にも現職の国家元首に逮捕状を出したことがあるが、国連の中核である安全保障理事会の常任理事国の元首に対しては初めてだ。

ウクライナのゼレンスキー大統領は「テロ国家のトップが公式に戦争犯罪の容疑者となった」として「歴史的」だと評価した。ロシアは「恥ずべき決定」と反発しているが、恥ずべき行為を重ねているのはロシアの方である。英メディアによると、I C C は当初、プーチン氏に逮捕状を出したことを非公開にすることも検討していた。一転して公開に踏み切ったのは、これ以上の戦争犯罪を阻止するためだという。

I C C には容疑者を逮捕する権限はなく、I C C 加盟国内でしか管轄権を行使できない。ロシアは非加盟国である。ただし、プーチン氏が日本などの加盟国を訪問すれば逮捕される可能性があり、外交活動は制約される。

カーン氏は「どれだけ困難であろうとも法は最優先される」と述べた。プーチン氏は、いくら言い逃れしようとも、犯した罪からは逃れられないと知るべきだ。

<https://www.sankei.com/article/20230319-F7UV4FFX2FJDVIJA7MTEL32YTY/>

ウクライナの児童施設からのロシアに連れ去った子供は、養子に出さたという。上記記事には、見られないが約 1 万 6 千人という数字に驚く。底知れない犯罪である。最近のテレビでは、17 名を N P O の活動で連れ戻されたと親子対面の場面がテレビ映像で放送された。

戦争犯罪の逮捕状を突き付けられた孤立状態のプーチン大統領を訪問したのが習主席である。

「習主席のロシア訪問「残虐行為の隠れみのを提供」 米務長官が批判」という報道が出された（インターネット）

「米国のブリンケン務長官は 20 日、国務省での記者会見で、中国の習近平（シーチンピ）国家主席がモスクワでロシアのプーチン大統領と会談したことに言及した。国際刑事裁判所（ICC）がプーチン氏に逮捕状を出した直後の訪口について「中国が、ウクライナでの残虐行為に関してロシアの責任を追及すべきだと考えていないことを示唆する」と非難した。」米国の非難は次のように続く。「（中国はロシアを）非難するどころか、ロシアが犯罪を続けるための外交的な隠れみのを提供しようとしている」とも述べた。」

<https://www.asahi.com/articles/ASR3P2S27R3PUHBI003.html>

## 6、秘密を守れた日本、岸田首相のウクライナ訪問の成功

西側世界、国内から岸田首相のキーウ会談は、賛同を得ている。マスコミは安全のため秘密裏にインド、ポーランド、ウクライナへとたどり着いた岸田首相一行を、評してまるでスパイ映画を見ているようだと言及した。

ゼレンスキー大統領、専用列車内で単独会見…「復興に日本の指導力必要」

3月25日読売新聞オンライン

「ゼレンスキー氏はこの中で、「日本は最初に対露制裁を科した国の一つだ」と称賛し、「冬の間、日本が（自家発電機など）エネルギー支援をしてくれたことに感謝する」と述べた。

21日にキーウで岸田首相と会談した際、より長期的な復興を念頭に、医療や、環境に配慮したエネルギー分野などでの協力拡大が必要だとし、自動車産業やリチウムなどの鉱物生産の分野での日本企業の進出も促したという。

ゼレンスキー氏はまた、ロシアが原子力発電所を占拠している現状に強い危機感を示し、「原子力防護に関する日本の知識が必要だ」と強調した。」

<https://www.yomiuri.co.jp/world/20230324-OYT1T50319/>

## 7、広島Gセブンへ向けて日本国の準備に問われるもの

### 国際秩序と日本の役割について「国際シンポ」報道へ戻り検討

当リポートの最初に、紹介した「国際シンポジウム「ウクライナ危機後の米中関係と日本－東アジアの安全と国際秩序の行方－」における基調講演について、先に、触れていなかった基調講演を見直し、日本の役割を考察する。

シンポジウムの最初の登壇者日本国際問題研究所 理事長の佐々江賢一郎氏は、日本の役割について次のように、話されたようである。

「米中関係については、元の関係に戻すことは厳しいと示され、政治体制競争の面では、まず米国が現在の国内における深刻な分断を克服して民主主義を立て直すことと、米国が民主主義の実践の手本を世界に示す必要があるとし、「最終的に米中を含めた安定的な地域的秩序をどのようにつくっていくかについては、日本の構想力と実践力が問われる。外交的対話を積極化する中で、米中双方に日本のビジョンを示していくことが重要ではないか」[https://uhyogo-webmag.com/archives/article/20230301international\\_symposium](https://uhyogo-webmag.com/archives/article/20230301international_symposium)

「米中双方に日本のビジョンを示していく」という役割の上に、G7 参加国との関係においても日本の意志表明を伝えていかななくてはならない。」と考えられる。ドイツについては、すでにシュルツ首相が3月17日に来日され、政府間協議がなされている。3月19日の日経新聞は、一面で「日独、経済安保軸に協力」の見出しを立て、協議内容を記事として伝えている。サブ見出しには、「初の政府間協議 供給網、脱・中国狙う」とある。ここで重要なのは、「重要物質の脱中国依存」ということで、両国の産業素材の中国への過剰依存を危惧し、解消しようとしている。

まとめ＝8、広島G7を機にウクライナ侵攻の状況は変化するか

無謀な問いである。不可能に決まっているのではないかと言われそうである。ウクライナのゼレンスキー大統領はリモートで参加予定である。ロシアに和平を提案している中国の仲介は、この状況で受け入れられ有効なのであろうか。

「ウクライナ危機後の米中関係と日本－東アジアの安全と国際秩序の行方－」の総括をネット情報として、「日本は抑止力を強化しつつ欧米とアジアの橋渡し役を果たすべきだとの声が出るなど、秩序構築に向けた役割についても意見を交わした。」（日経新聞ホームページより引用）というように纏めている。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF0653LOW3A300C2000000/>

本日朝の番組、3月26日、「NHK日曜討論」＜分断深まる世界・日本の戦略は？中ロ接近の実態は？＞での討論について

番組では、直接関連がないので、触れられなかったが、今後の広島G7へ向けての準備討論のように感じられた。「米国、中国、ロシア三大帝国三つ巴状況」というキーワードが登場した。

「米中双方に日本のビジョンを示していく」という国際シンポでの日本の役割の把握が重なって受け止められた。

特に注目したのは、「グローバルサウス」に含まれる東アジアとインド以外の大国、中国、ロシア、日本の関係性が論じられたことである。ロシアと友好関係にありながら今回のウクライナ侵攻には、合意しない態度であることも論じられた。G7では、「グローバルサウス」問題も俎上に乗るだろう。今後の日本の足元の課題も具体的に挙げられてくるだろう。

「日曜討論」は、ここで留め置くとして、多くの専門家の意見を読むと、ウクライナ侵攻の長期化か、第三次世界大戦へ向かうか、とても楽観はゆるされない状況と考えられる。先に挙げた小泉悠氏の予測が一番、恐ろしい。「戦争はしてはいけない、という認識だけでは戦争を抑止できない時代に入っていることは間違いありません。」と断言している。

そして、「僕は、この戦争は長期化すると思っています。そして残念ながら、21世紀の戦争はウクライナの戦争で最後ではないでしょう。冷戦後の感覚では、紛争地域というと中東やアフリカ地域など日本から遠い場所を想像する人が多かったように思います。しかし、今後は我々が住む東アジアで大規模な戦争が起きるかもしれないし、ロシアの軍事侵攻をはじめ、欧州でふたたび戦争が起こる可能性もある。一省略—これから、我々も子どもたちの世代も、命の危険にさらされ、家族と引き裂かれるようなつらい思いをしないでいいようにするためにはどうしたらいいか。」「だからといって、日本も核武装が必要だとか、軍事国家になればいいとは僕は思わない。その上でいかにして抑止力を保つのか。簡単ではない命題だからこそ、考え続けなければならないのです。」

（「軍事評論家・小泉 悠さんと考える「ウクライナ侵攻から一年子どもと話したい「戦争と正義のこと」」

<https://veryweb.jp/column/486073/>」

子供のために書かれた戦争論であるが、安易に答えは書かれていない。

小泉氏の予測は、言葉としては出されていないが第三次世界大戦を見通したものかもしれないと思わせる。背筋が凍るのである。

ベトナム戦争取材をルポジュタージュに書いた開高健は、あの時代に、書いたものでも、生な発言においても、「人間は戦争をやめない」と断言した。ベトナム戦争は、終わったが彼は、気を緩めていなかった。あれから数十年である。

小泉氏の「僕は、この戦争は長期化すると思っています。」という予測に、妥当であると賛成するものの、それ以上の深みへ落ち込んでいくことは、NOである。理性による秩序ある社会をどうすれば取り戻せるのか、共同の力で守り通さなければならない。そのためにどうするのかを再考する岐路に立っている。

(まじま まさおみ)

# 米原万理 『打ちのめされるようなすごい本』を読んで考える

青水司

ロシアのウクライナ侵攻1年にあたって、何をどのように考えるべきか、人間として日本人として考えさせられる本を十数年ぶりに読み返しました。

多くの人が読んでいると思いますが、おつきあいください。ひとつのきっかけは、JR千里丘駅で障害者たちが寒空に車椅子で「ウクライナに平和を！」と支援の依頼をしていたことです。毎月1回、8ヶ月で163,665円集めた(集まった)そうですが、ウクライナ大使館に届けているそうです。ロシアの侵攻前、ウクライナには約270万人の障害のある人が暮らしていたそうです。もし障害者に渡るとしたら一人1円弱ですが、このような気持ちが社会を変えると信じたい。わたしは、彼らの手作りのクッキーを時々買って話すだけです。

本書『打ちのめされるようなすごい本』(文春文庫、2009年、単行本は2006年10月)は、著者(米原万理)が1995年から2006年まで文学、社会・歴史問題から人文・社会科学、医学・自然科学まで、社会的視野から(が多い)幅広い分野の400冊以上の本を取り上げた読書日記・書評集です。論理、視点明快であり、私たちがものの考え方を広げ磨いていく上で貴重な示唆を与えてくれますし、その知見、迫りに圧倒されます。また、友人(ロシア、ヨーロッパや日本)との電話、メールでのやり取りを交えながらの読書日記は、臨場感と深まりが手に取るようです。いのうえひさは[解説・思索の火花を散らして]で「書評は常に試されている。書評には、評者の精神の輝きがどうしても必要になってくる」と評価していますが、通訳として(おそらく、しばしば徹夜で準備)膨大な知識と知見を蓄え思索を練ってきた著者から学ぶことは多いと思います。他にもぜひ取り上げたい本があるのですが、今日的な戦争に関わる話題(人間とくに日本人の特徴的言動)を中心にさわりだけ紹介します。

①『赤いポスト白書ー阪神・淡路大震災』(梅原光彦他、白川書院新社、36ページ〜)は、ご存じのようにライフ・ラインがずたずたにされた中で宅配便3社が引き受けを停止したが、全国から1万人以上の応援を得て、郵便局138局が無料で被災者の郵便物などを処理し、避難先にも届けたそうです。また、震災当日から貯金の引き出しは通帳、印鑑がなくても顔パスで「超法規的処置」でできたという。小泉元首相が郵政民営化に明け暮れる前で、米原は「本来、民主主義を奉じる国においては、国営＝国民のものであるという、すっかり形骸化して忘れ去られてしまった意味を思い起こさせてくれた」と締めくくっています。わたしは1つだけ付け加えたいと思います。技術が決定するわけではありませんが、今日ほどデジタル・ネットワーク化が進まず、人間(局員)によってかなり管理されていたからできた面はあると思います(E.スノーデンの本や堤未果『デジタル・ファシズム』(NHK出版というのが興味深い、2021年参照)。コロナ禍パンデミックのドサクサにまぎれて、菅政権が2021年5月とてつもない権限を持ったデジタル庁が発足、内閣の直轄機関で他の省庁へ勧告も出せ、内閣府より上位で、予算は年2兆円近いという。

②『記憶力を強くする』(池谷祐二、講談社ブルーバックス、26ページ〜)。米原は「どうせハウツウもののゴミ本だろうと、看過するところだったが(わたしも:青水)、弱冠30歳、理系の最先端の研究を担っているのはこの年齢の学者だ」と思いとどまる。そして、米原らしく「読み始めたらとまらず」、「脳科学について…基本的な事柄や今までの研究の足取りを」鮮やかに整理してくれる。羅列とは無縁で、たとえば、

なぜ幼児期3歳ぐらいまでの記憶が抜け落ちるのかなど、身近な疑問を脳の仕組みから解き明かしてくれる。そして、最後に米原が「被爆者の記憶を、世界中の殺りく兵器開発者に移植できないものか」と夢見るのは、さすが人道的で賢者の考えることは違います。

③『「テロリスト」がアメリカを憎む理由』(芝生瑞和〔ジャーナリスト〕、毎日新聞社、77ページ)「芝生はテロリストという語を『』に入れているのは、『ある人にとっての「テロリスト」は、他の人にとっては「自由の戦士だ」というロイター国際ニュース責任者S・ジュークス』の「ジャーナリストとしての原則に著者が共鳴しているから」と米原も受け止めている。同時多発テロの背景にある巨大な憎悪を読み解こうとし、ビンラディンは単なるマッドマンではなく、『飢餓に苦しみ、独自の文化を否定され、人間としての尊厳を踏みにじられたと感じている人たちがいる』という理解こそアメリカの再出発になる、と芝生は考える。

それに続けて、④『アフガニスタンの診療所から』(中村哲、ちくま文庫、79ページ)、⑤『ドクター・サーブー 中村哲の15年』(丸山直樹、石風社、81ページ)は紹介無用ですが一言、ご存じのように、2001年10月13日、テロ法案の衆議院特別委員会の参考人陳述で中村は「自衛隊派遣は有害無益」と断言しました。与党議員はあわてて発言撤回を求めましたが、中村は動じず、痛快でした。

⑥『[シベリア抑留]スターリンの捕虜たち—ソ連機密資料が語る全容』(ヴィクトル・カルポフ、長勢了治訳、北海道新聞社、65ページ)、これは米原の書名になっている「すごい本」(トーマス・H・クック『夜の記憶』村松潔訳、文春文庫、89ページ)とは違いますが、わたしは「すごい本」だと思いました。まず訳者(長勢)がすごい。元捕虜でも遺族でもないのに中年をすぎて会社を辞め、ロシア語(第2外国語)を学び直し、この本を翻訳するために翻訳家になったそうです。そしてこの本は『ソ連側から見た日本軍のシベリア抑留の実像を明らかにした初めての著作』であり、極秘文献を丹念に研究した『歴史文献研究』です(訳者あとがき)。まず、死亡者数は、通説では6万余人ですが、これを9万2053人と訂正しています。また、印象的なのは、抑留者に対する洗脳で、『同調しない仲間に対する日本人抑留者のイジメ<sup>しれっ</sup>の熾烈さ、それによる自殺・逃亡者を見かねたラーゲリー当局がしばしば仲裁に入った』といいますが、長勢はどんな気持ちで訳したのでしょうか。それにしても、カルポフは長勢にもましてすごい。3万人以上死亡者を増加・訂正するとは、日本では考えられません。中国侵略で南京大虐殺などをごまかし、731部隊はマルタ(中国人、ソ連人)を細菌兵器開発実験の材料に使い、朝鮮では、本誌前号(2023年2月号)などで重本論文に詳しいように、元徴用工、従軍慰安婦をなかったかのようにするなど歴史を改ざんしています。また、創氏改名は民族を抹殺するような人間としてあるまじき行為だったと思います。

⑦『日露外交』(斎藤勉〔産経新聞モスクワ支局長〕、角川書店、136ページ)は対ロ外交のお粗末、とくにプーチンのKGB体質の術中にはめられている外務省の分析は爽快。しかしそれより外務官僚の傲慢、無責任が腹立たしい。斎藤によると、ロシア軍検事局の担当者があきれるくらいで、『ドイツなど敗戦国の在ロ大使館は頻繁にソ連に抑留された自国民関連の情報収集に訪ねてくるのに、日本大使館には当方から“新資料が出ましたよ”と知らせてもまったく足を運んでこない。いったいどうなっているのでしょうか』という始末です。ウクライナを侵略しているロシアの軍関係者以下ではないか。これを聞いたら、抑留者家族は心が張り裂けるでしょう。『産経新聞』にも立派な人がいるのですね。

⑧『戦争広告代理店』(高木徹、講談社文庫、470ページ)は、人類にとって最大の脅威は情報(特に、メディアに乗せられた)だということを裏付けています。「それが、情報操作の結果であるなんて露ほども疑わない。」ロシアのウクライナ侵略でもまざまざと見せつけられました。とりわけ1980年代以降のインターネット(軍事技術が基本)とパソコン、携帯はそのことを物語っています。ロシア発はもちろん、ウクライナ発の情報だって眉に唾しなければならぬ。ウクライナからの各局のテレビ報道はほとんど出所は同

じ、映像もほとんど同じです。とくに日本のメディアはイラクの高藤さん事件以来「自己責任」でほとんど独自取材をしないから、そのなかで見る目を養うのは至難の業です。NHKの国際報道がかりうじて独自性があります。しかし解説者が台無しにしています。

◆以上、8冊だけ紹介しましたが、明るい本もかなりあるのですが(丸谷才一の『笹まくら』は全く違うが)、丸谷書は最も多く(11冊)、下に紹介したように書評家として「相思相愛」?だったようです。斎藤美奈子『モダンガール論』(文春文庫、31ページ〜)は、深刻な問題だけどカラッとしていて文句なしに痛快です。一方では、市川房枝、羽仁もと子らの変わり身の早さをバツサリ。

女性性は女性に厳しいと言いますが、うっとうしい「正義感」も差別に対する「悲壮感」もない。他方で戦前・戦中の「女工」「女中」「娼婦」ら無産階級の手記や証言をとおして、「性差別よりも階級差別の方がはるかに切実だったことが分かる」と米原を納得させています。現在であれば、春闘がなく階級闘争が死語になりそれに変わるべき「共生」も未だし、を斎藤はどう描くのでしょうか。それは別にして、斎藤『趣味は読書』(ちくま文庫、155ページ〜)はもっと傑作です。「本の悪口を書かせてこれほど面白い人は空前」と米原は断言していますので、ぜひ読んでみてください。

五木寛之『大河の一滴』、高森顕徹『光に向かって100の花束』、石原慎太郎『老いてこそ人生』など、ミリオン・セラーが俎板の上に乗せられるから面白い。

・最後に、いのうえひさしの解説だけ紹介するのは片手落ちなので、丸谷才一の〔文庫版のための解説・わたしは彼女を狙っていた〕評価を紹介します。丸谷は、米原は本に惚れ、褒め上手で、一冊ではなく「本の世界と取り組んでいる」。つまり、「大江健三郎もフィッツジェラルドもチャンドラーも読んでいない人に村上春樹の本の書評は書けない」という。「米原万理はさういふ資格をきれいにそして十分に持ち合わせている」というのです。恥ずかしながらチャンドラーさえ知らないわたしには当然分かりませんが、皆さんはどうでしょうか。つまり、丸谷は「イギリスの書評界のすごさに愕然とし」米原を、彼が書評欄の顧問をしている「毎日新聞」に書いてもらおうとした理由が、上の「米原は本に惚れ…」という評価です。井上ひさし夫人(米原の妹)にも頼もうとしたが、「読売新聞」に先手を取られ、これが丸谷が「彼女を狙っていた」という意味です。

・米原は父親の勤務の都合でチェコのプラハで少女期5〜6年間を過ごしました。あのドプチェク元大統領(第1書記?)からも多くを学んだことでしょう。そして、ソ連の元大統領・ゴルバチョフやエリツィンに名指しで依頼されるほどのロシア語同時通訳の第1人者といわれていましたが、2006年5月、この読書日記を最後まで仕上げ、51歳の若さで亡くなりました。惜しい人をなくしました。

今存命であれば、プーチンの通訳としても活躍したのではないか!? いや、女性初の首相になっていたのではと思われるほどの豪快かつ繊細な才媛だったと思います。合掌 (敬称略)

付記: 「」内は米原、たとえば③の「芝生は…」は米原の文、『』内は芝生で、『飢餓に苦しみ、…』は芝生の文です。また、(芝生瑞和…77ページ〜)の77ページ〜は米原書のページです。

(あおみ つかさ)

追記: 本稿はロシアのウクライナ侵略の日に投稿したつもりでしたが、パソコンの故障?で送付できていなかったことが後でわかりました。1ヶ月前の心境で送ります。

# 汚染水の海洋放出は許されない 福島県民との公的な約束を守れ

## 1. ALPS の欠陥と東電の隠ぺいー多核種除去設備の改善をー

ショーン・バーニー氏（グリーンピース・ドイツ、核問題シニアスペシャリスト）は 2019 年 1 月、下記のように報告している。

東京電力（以下、東電と略記）や、経済産業省は汚染水のリスクを下げるために処理している。そこでは、セシウムとストロンチウムを分離し、その後、多核種除去設備（ALPS）でトリチウム以外の 62 種の核種を分離したものを汚染していないかのように、「ALPS 処理水」とか「トリチウム処理水」と称している。しかし、通常の放射性物質の排出とは全く異なる核種が放出され、海水、塩、粘土、砂などが燃料デブリに混ざり、廃炉や汚染水の処理を複雑で大規模なものにしていることを隠している。

そして、東電は導入した 3 種の ALPS が安価で性能が低く、ストロンチウム 90 などの核種を制限濃度以下にできないことを早期から認識していた。ところが、東電は 2018 年 9 月までこれを隠ぺいしていた。当時トリチウム汚染水のうち 8 割強が基準値を超えていた（2. ①参照）。IAEA（国際原子力機関）も 2015 年にこれを認識していた。

また、キュリオン社（米国）や米国エネルギー省は 2014～2016 年に、トリチウム分離技術の有効性を示す報告を経産省汚染水処理対策委員会（以下、委員会と略記）に提出した。これらの提案に対する委員会の「福島第 1 原発のトリチウム水の量には既存の技術では対応できない」という主張は事実と反する。最善の多核種除去技術の適用とトリチウム分離技術の開発を求めるべきだ。

・実際に、2013 年 7 月、東電は毎日約 300 トンの汚染水が海に流出していることを初めて認め、これまで港湾に流した放射性物質の線量は、トリチウムが概算 20～40 兆 Bq、ストロンチウムとセシウムあわせて最大 30 兆 Bq（放出限度 2,200 億 Bq）と推計した。恐るべき放射性物質を海洋に流したのだ。また同年 8 月には、鋼鉄製筒型タンク<sup>\*1</sup>の高濃度汚染水 300 トン（2.8 億 Bq）が漏出し、原子力規制委員会は「国際原子力事象評価尺度（INES）」レベル 3（重大な異常事象）と評価した<sup>\*2</sup>。

このような危機的状況の中で、安倍晋三元首相が同年 9 月 8 日、オリンピック招致最終選考会で「状況はコントロールされており、「福島原発から海洋へ垂れ流されている汚染水の流出は、原発の港湾内の 0.3 km<sup>2</sup>に閉じ込められている」と断言したが、原子力コンサルタントの佐藤暁さん（元 GE 原子力事業部技術者）は「メッシュ・サイズのシルト・フェンスは、スカスカの<sup>ざる</sup>笊の目のようなものだ」と明言した（「イチエフの廃炉はどうすれば可能か」『世界』

2014年1月臨時増刊号)。

※1 東電はコスト削減と納期短縮のために、タンクの継ぎ目の約90%を漏れが少ない溶接型ではなくボルト型にしていた。汚染水の漏出は、明らかになっただけで2012年に3回、2013年に2回ある。

※2 このタンクからの汚染水漏出は、チェルノブイリ原発過酷事故と福島第1原発過酷事故：レベル7、スリーマイル島原発事故：レベル5、JCO 臨界事故：レベル4、に次ぐレベル3の事故と評価された。

## 2. 主要な問題と海洋放出以外に可能な対策

以上のことを踏まえれば、主要な問題は2つある。

①東電はトリチウム以外はALPSで除去されていると言うが、そのALPS性能自体が問題だ。

東電は2017年度のALPS処理水の84%が制限濃度を超えていたことを公表した(第1表)。

今後、ALPSで再処理するというが、性能的にも根拠を示さなければ信用できない。もし根拠があるのなら、なぜはやくから再処理用のものを使わなかったのか責任を問われる。いずれにしても大量のトリチウムはもちろん制限濃度以上のストロンチウム90など猛毒の核種を含む可能性が強い汚染水の海洋放出は許されない。

第1表 主な放射性物質の内訳(2017年度)

(単位：Bq/L)

	トリチウム	ストロンチウム90	ヨウ素129	ルビジウム106
ALPS処理水最大値	1,593,000	141	62	93
制限濃度	60,000	30	9	100

②トリチウムは実害がないとしてもっぱら風評被害を問題にしている。

トリチウムは単位当たり猛毒のセシウムの1/1000の被ばく線量があり、内部被ばくのリスクが指摘されている。「多核種除去設備等処理水の取り扱いに関する小委員会」(以下、小委員会と略記)の報告書では、ALPS処理水と称し、トリチウムは放射性物質ではないかのように記述し、風評被害ばかり問題にしているが、大きなごまかしであり、トリチウムの無害性は証明されていない。

トリチウムの日本での放出制限濃度は6万Bq/L<sup>※3</sup>で、その約265倍(1590万Bq/L)、総量で2009年度原発54基全体の約30倍のトリチウムを垂れ流すことになる。世界中の原発で垂れ流しているといっても、それだけ海洋に広がるのであり、最低限の総量規制をしなければならない。上にも示したように、2013年までにトリチウムだけでなくセシウム、ストロンチウムも数十兆Bqという莫大な放射性物質を海洋に放出しているのだ。これ以上の放出が許されるのか。

なお、2009年度福島第1原発6基で2兆Bq、日本全体54基で392兆Bqという天文学的な量を垂れ流していたのである。

※3、WHO：1万Bq/L、カナダ：7千Bq/L、アメリカ：740Bq/L、EU：100Bq/Lで、日本は先進国では厳しくない。ところが、メディアなどでは下記のように逆のことが宣伝されている。

③可能な対策—大型タンク、モルタル固化—

・大型タンクでの貯蔵：トリチウムの半減期は約12年なので120年で、現在貯蔵濃度の1/100の1000Bq/L(日本の制限濃度6万Bq/Lの1/60)まで減衰可能である。

・放出以外のモルタル固化など可能な改善策を再検討すべきである。

・大型タンクやモルタル固化の場所がないというのなら、それは言い訳に過ぎない。7年以上

前から分かっていたのであるから、加害者が被害者の権利を尊重するのは当然で、しかも漁業関係者などの了解を得ることなく汚染水の海洋放出をしないと公的約束をしたのであるから、いつ終わる展望のない廃炉作業を延期してでも、7,8号機予定地を使えば大型タンクやモルタル固化は十分可能である。

- また、小委員会や東電は「敷地外への放射性廃棄物の持ち出し保管には、相当の時間を要する。…タンク保管の継続については、敷地の中で行っていくほかなく」というが、その様なことは数年前から分かっていたことである。もし分かっていなかったとすれば加害者（東電）、国の怠慢、あるいは被害者へ海洋放出を押し付けるための言い訳に過ぎない。もしそうならば、上述のように、万難を排して廃炉作業を遅らせるか、他の方策（タンクのための別の土地）を探すしかないだろう。被害者に再び被害を押し付けることだけは許されない。再稼働にこだわっている柏崎刈羽原発の廃炉を含め、自らの責任をとるべきだ。それが過酷事故を起こした東電のとるべき今日的責任だ。加害者の利益だけはしっかり確保するなど絶対に許されない。加害者と被害者を取り違えてはいけない。

#### ④国際的問題

国際的に重要なことであるが、海洋環境汚染を防止するすべての必要な措置をとる義務を有するという「国連海洋法条約」（1982年）に違反し、国際的に批判される恐れが多い。

また、国連のトゥンジャク特別報告者（有害廃棄物担当）は日本に対し海洋への放出を控えるよう求める声明を発表した。「有意義な協議の時間や機会がないまま、日本政府が放出のスケジュールを早めようとしているとの情報を深く懸念している」と警告している。国内はもちろ国際的に海洋を放射性物質で汚染することを断じて行うべきではない。

（原発ゼロの会・摂津、千里丘（吹田）「パブリックコメント」2020年7月、）

#### 3. パブリックコメント（2020年7月）以降の経過

- 政府は2021年4月、汚染水の海洋放出方針を決定した。
- 東電は2021年8月、トリチウム汚染水を海水で100倍以上に希釈し、海底トンネル（鉄筋コンクリート製）で原発から約1キロメートルの沖合に放出する方針を発表。この設備の完成は2023年4月中旬をめざすとしている。
- 東電は2021年12月21日トリチウム汚染水（12月16日現在：129万トン）の海洋放出についての申請書を原子力規制委員会に提出した。
- 「福島民報社」が2022年4月、県内59市町村長に行った「海洋放出について、この1年で政府との合意形成が進んだか？」というアンケート調査によると、「かなり進んだ」0人、「少しは進んだ」5人（8%）「あまり進んでいない」49人（83%）で首長でさえ圧倒的に合意できない状況であり、全国の漁業関係者は一貫して反対を表明している。
- 東電は2022年5月、海洋放出用の海底トンネル工事を開始
- 現在、タンクに貯蔵されている汚染水1200万トンのうちALPS処理されたのは32%にすぎず、残りの2/3以上はトリチウム以外のストロンチウムなどの猛毒核種も含めて取り除かれない。上述のように、今後処理すると言っているが、ALPSの性能も信用できないし、とりわけストロンチウム90などの猛毒核種の除去がどれだけ可能なのか根拠を明らかにしなければ、そして実際の結果を示さなければ信用できない。
- 最後に、先日テレビであるコメンテータが今回の汚染水の放出が安全である理由に、日本のトリチウム放出基準はとて厳しく「科学的」に安全で、フランスの再処理工場の汚染水の放出がかなり多いのに国際的批判がほとんどなかったことを挙げていた。科学的には証明されていないし、第2表のように数々の病気の増加が現実にあることを無視できないし、危険性の証明にはならないが、傍証にはなるし、国が調査分析をすれば、科学的証明に近付ける。原発

の放射能が原因でガンになったことを証明することは難しい。だからチェルノブイリの医学者・科学者たちは疫学による通説的方法を使わず、新たな工夫をしたのだ。科学は人間のためにあるべきで、「科学」を安易に使ってはいけない。矢ヶ崎克馬琉球大学名誉教授は「忘れてはいけないことが1つあります。この『トリチウム安全神話』はあくまで、トリチウムを捨てる側の立場で語られている」と科学者が原点に立ち返るよう求めている。

(福島原発事故の真実と放射能健康被害 <https://www.sting-wl.com/> 等参照)

第2表 原発通常運転時の健康被害

1	ドイツ	各原発から 5km 圏内の小児がんは通常の 1.6 倍、小児白血病は 2.2 倍。 (K i KK 調査 [1992, 1998 年の全国的調査] ドイツ環境省発表)
2	カナダ ピッカリング 重水原子炉/ CANDU 原子炉 (重水炉)	トリチウムの放出により周辺住民新生児のダウン症発生率が 80%増加した (I.フェアリ博士「トリチウム災害報告」2007) /小児白血病や新生児死亡率が増加。(重水炉はトリチウム放出が多い)
3	フランス ラアグ再処 理施設	周辺の小児白血病の発症率が通常の約 3 倍。(再処理施設は、 原発より放射能の排出が多い) 核燃料サイクル阻止 1 万人訴訟原告団
4	玄海原発	白血病年間死亡率 30 人/10 万人、全国平均は 6 人/10 万人 (2006 年) 全国一トリチウムの放出量が多い (森徹氏の調査では、原発稼働後玄海町と唐津市で有意に増加)。
5	泊原発	がん死亡率—原発稼働前：泊村 22 位、岩内町 (隣町) 72 位 原発稼働後： 1 位 2 位 (道内 180 市町村中の順位、北海道健康づくり財団調査)

原発賠償関西訴訟

第 38 回口頭弁論期日

日時：2023 年 5 月 24 日 (水)

集合：9 時本館または別館前

9 時 15 分ころ傍聴券抽選

10 時 202 号法廷で開廷

場所：大阪地方裁判所

◆「関係者の理解なしにはいかなる処分も行いません」との公的な約束を

破る行為は断じて許されない！◆

# 竹内好と丸山眞男の「醒めた現実主義」

竹内 真澄

アジア論的転回と言い出した以上は、竹内好（1910—1977）が気になりだした。彼は、近代主義を敵とした。また、日本の優等生文化を敵とした。丸山眞男（1914—1996）は、ふつう近代主義者と呼ばれる。また、一高一東大という経歴をもつ優等生である。竹内は、福沢諭吉を「日本近代化のチャンピオン」と規定し、終生福沢的なものと闘った。これにたいして、丸山は晩年まで福沢をこよなく愛し、福沢から学んだ。

そうであるにもかかわらず、二人は仲が良く、敬愛していたと言ってよい。いったい、それは何故なのか。

丸山が竹内に会ったのは、丸山の『世界』1946年五月号に出た「超国家主義の論理と心理」を読んだ約一年後だった。日記に「丸山眞男という人……の『超国家主義の論理と心理』（を）よむ。面白かった。近来になく面白かった。帰還後読んだ中で随一のものである」と書いた。

丸山は「ぼくの記憶しているかぎり、発表された文章でぼくが批判されたはじめは49年1月に『展望』にのせた「近代日本思想史における国家理性の問題」という未完論文です。「丸山でさえも、日本人の中国蔑視感から免れていない」と言われた。「丸山さえも」という保留がついているのでそう悪い気持はしなかったんですが（笑）、そこからはじめて福沢の「脱亜論」の位置づけから、太平洋戦争勃発のニュースの受けとめ方まで、むしろぼくの側からすれば、考え方のちがっている面を強く意識して来たんです。考え方がちがうからこそ好さんから学べると思って来た。畏友とか益友とかいう言葉は、ぼくが好さんにたいして用いるかぎり、単なる修飾じゃない。もちろん福沢論にしても脱亜論にしても、ぼくには、そこらのアジア主義者や土着主義者よりもずっとぼくの方が好さんに通ずるものがあるという自信はあったけれど、それにしてもこの日記での評価はおどろきです」と記した。

だが、これだけではまだ肝胆相照らす中身がわかるわけではない。中年男性の誉めあいとどこが違うか、わからないから。

だが、丸山は、中国から竹内が復員する心境をこう記す。「いわば見るほどのものは見て帰って来た。それ以前の自我も、また心情的な左翼シンパの思想も洗い直されて日本へ帰ってみると、戦後の進歩勢力が昔のままの姿で運動を再開している。社会主義者も自由主義者も、解体と再生の弁証法をまったくつかんでいないじゃないか——この焦だちがまっすぐにあの「日本共産党論」（竹内好『日本イデオロギイ』筑摩書房、1980所収一筆者）につながるんですね。ぼく自身、あの論文は感銘したが、日共はなぜダメなのか、それは日共が革命を主題にしているからだ、というああいう批判理由には度ぎもを抜かれた。けれど、こんど日記を辿ってみて、あれがたんなる鬼面人をおどろかす逆説ではなく、好さんの内面から自然に湧き出たものだった、ということが前よりもよく納得できました。」

言うまでもなく竹内と丸山を反共主義者と規定することはできない。むしろ容共であり、それに期待さえしていたかもしれない。

1950年の竹内は、魯迅（1881-1936）の短編「故郷」を思い出したのかもしれない。主人公「私」は、20年ぶりに故郷に帰り、幼馴染の「閩土ルントウ」に再会した。「私」は地主の息子であり、「閩土ルントウ」は小作人の息子であった。だが、二人とも大人になっていた。邂

逅しようとする「私」を、「閩土ルントウ」は「旦那様！」と呼んだ。出会いたい者同士のあいだに厚い壁ができていたのだ。中国から復員した戦後の竹内は、ちょうど主人公の「私」と同じような状況に立っていた。竹内は、久しぶりに「故郷」に帰り、日本共産党と出会いたいと望んだ。ところが、邂逅すべき彼は、彼の「主人」（コミンフォルム）を「旦那様！」と呼んだのだと竹内は観た。

魯迅の生きた封建中国と竹内が生きる戦後日本は、この点でまったく同一である。どちらにおいても人間と人間は絶望的に分裂しており、中国人の典型が「閩土ルントウ」であったように、日本人もまた主人／ドレイの構造内部にいるのである。「昔のまま」とはそのことである。故郷の淡い夕暮れの景色のなかに魯迅がぼつんと立たされたように、竹内好もまた悲哀と孤独のなかに立たされたのである。

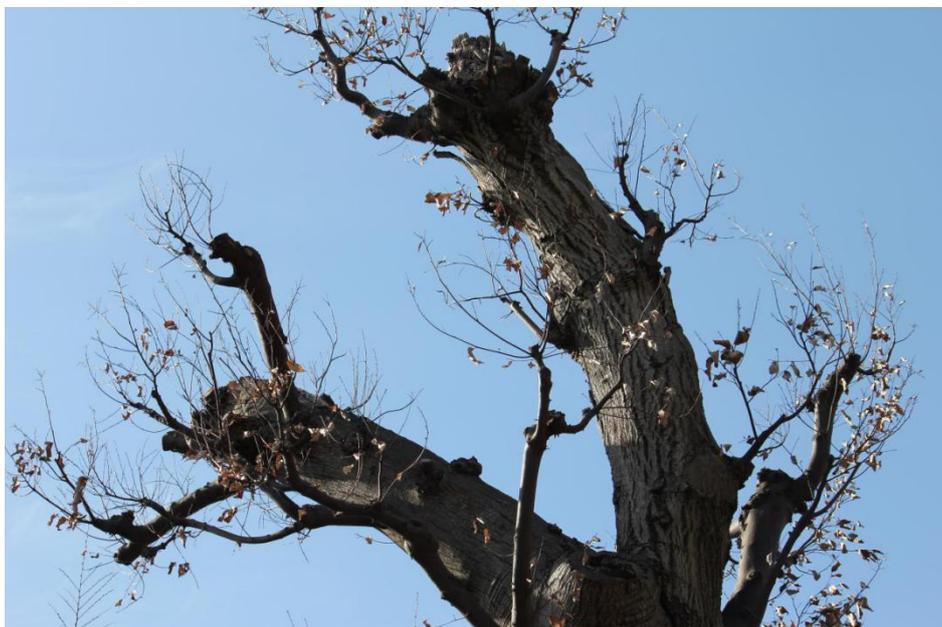
丸山は「度ぎもを抜かれた」と言う。そうであろう。しかし、丸山がそう言ったということは、この時点の竹内は、丸山よりも数段上回った境地にいたということだ。丸山の「対象化する精神」よりも、竹内の「虚妄の精神」（「絶望の虚妄なることは正に希望と相同じい」を含めて）のほうが、より一層深く、またより一層胸を打つ切実さをたたえている。

今回『魯迅』（未来社、1961）を読んで、竹内が追求し、丸山がその竹内から学ぼうとした言葉（とおもわれるもの）をぼくはみつけた。魯迅の心友である瞿秋白（1898—1935）が魯迅を評した文から取ってきたもののひとつで「醒めた現実主義」という言葉だ。

竹内が嫌った「指導者意識」の対極にあるものは、この「醒めた現実主義」ではないかと思う。丸山はそれを理解し、学びたいと思ったのだろう。それ以外の二人の違いなど、所詮些末なことである。

参照 <http://takeuchiyoshimi.holy.jp/katarareki/maruyamanikki.html>

(たけうち ますみ)



## 【新書散策の旅（シリーズ第2回）】

… 向井和美 『読書会という幸福』

（岩波新書、2022年）から学ぶ …

宮崎 昭

たとえば、日本語には「きらきら」と「ギラギラ」、「かんかん」と「がんがん」、「とんとん」と「どんどん」といった擬音語や擬態語がたくさんあります。日本語に堪能なフランスの風土学者オギュスタン・ベルクの研究では、こんなにたくさんの擬音語・擬態語があるのは日本だけのようです。しかも「きらきら」と「ぎらぎら」などは清音と濁音のちがいだけなのです（松岡[2020]340-342頁）。

### §

正直に言いますが、本書で取り上げられている古典的文学作品のほとんどを、読んでいません。ブルースト『失われた時を求めて』、ロジェ・マルタン・デュ・ガール『チボー家の人々』、ヴィクトル・ユゴー『レ・ミゼラブル』、さらにはハーバー・リー『アラバマ物語』などです。いえ、もっとです。改めて、これまでの私の読書遍歴は何だったんだろうと歯噛みします。

思えば、読書というのは、ひとり、孤独な営みであると思っていました。私が内臓疾患で長期入院を余儀なくされた時、“もっけの幸い”と井上ひさしの長編小説『吉里吉里人』や『四千万歩の男』をベッドに持ち込み、嬉々として読んだことを思いおこします。同室の誰に邪魔されることなく、井上ワールドを満喫しました。ちなみに、同室の入院患者さんは読書の習慣がなかったようで、毎日、朝から晩まで、それはそれは退屈な様子で、その「意味」では退屈で「不孝」な毎日だったのではないかと、そう思いました。

本書は、孤独な作業（営為）と思われてきた「読書」というものを、共有体験として再編し、再考する「読書会」の楽しみ、喜び、そして結果する「幸福」を積極的に示しています。、私などは何か後ろめたく、気恥ずかしく、だがしかし背中を押してくれるような、そんな気持ちでいますが、一言で言い表せません。

### §

月1回、約2時間、自由に語り合う場です。ひとりでは読む気が起きないような古典文学を取り上げるわけですが、著者である向井さんは、プロの翻訳家であり、同時に中高一貫校の図書館司書でもあります。ですから、翻訳家としての視点と図書館司書としての視点が、複眼的でありながら交じり込み、「読む」ことの本質的で普遍的な意味に収斂してきます。

本を読んで内容を解釈したり、教訓を得たり、意見交換をしたりするのはもちろん

読書会の利点だろう。しかし、本について語ることは自分自身を語ることでもあるのだ。家族関係やいじめや死など、ふだんは口にしにくい話題だからこそ、文学という媒介を使って自分の思いを言語化できるのであり、それはとても重要なことだ。たとえば百年前の物語であっても、そこには現在のわれわれとまったく変わらない人間の営みや心理がある（54-55頁）。

「百年前の物語」と「現在のわれわれ」、この二つをつなぐ「普遍性」にこそ、「読書会」の神髄があり、「幸福」の源があるように感じられました。向井さんは、沢山の書物を取り上げながら、そこに看過できない社会的問題への視座があることを照射しています。たとえば、カミュの『ペスト』についてです。それは、遠い昔の、年表にだけある「事件」ではないことを指摘しています。そうです、現下の「コロナ・パンデミック」との同質性であり、読書会を経ているからこそ顕在化し、普遍的な問題性への「気づき」です。

たとえば、疫病の前触れを認めたとき、早く手を打とうとする「専門家」と、なんとか矮小化したい政治家たちとの攻防。いざ都市が封鎖されるまで、事の重大さから目をそらせていた人々の戸惑い。人と会うことを怖れながらも、生を謳歌しようとする欲求。家族との別れも許されぬまま埋葬されてしまう悲惨な最期（77頁）。

これは、ペストやコロナだけでなく、私たちの「3・11」にも通じる普遍的な問題を投げかけています。向井さんは、続けて、こう言っています。「むしろ登場人物ひとりひとりが非常時にどういう態度を取り、どう変化していくか、そこに焦点が当てられる。彼らは（読書会の参加者のこと…宮崎）それぞれが、カミュ自身の気質や信念を少しずつ体現しているようだ」（77-78頁）。

## §

もうひとつ。『チボ一家の人々』です。この紹介のタイトルに寺山修司の「身捨つるほどの祖国はありや」の短歌がへばりついています。その「1914年夏2」で語られる戦争前夜の「感動的」な場面です。アントワーヌとジャックの対照にみる戦争がもたらす「こころの葛藤」が示されます。長男のアントワーヌは、戦争と国家に対して「誠実」に受け止めようとはしますが、悩みまくりです。他方、弟のジャックは「純粹で自由で理想主義的」であって、こう言います。

国家の命令のもとで相手の命を奪うくらいなら自分が死んだほうがましだ。国民である前にまず人間でありたい、というジャックの誠実さもまた、幼いころから変わらないものです。誠実さの向く方向を異にする兄弟ふたりの気質が、戦争を目の前にしたときにこそ、それぞれの態度の表明として象徴的にあらわれてきたように思います（187頁）。

向井さんは、アントワーヌとジャックの、それぞれの「誠実」さを読み取ります。

私は、この件に至って、あのウクライナによるロシアに対する反撃の戦争を思い起しました。ウクライナの独立と領土の保全という国家の死活的な課題に対して、「誠実」に応えようとする“アントワーヌ”のような“ひたむきさ”をもつウクライナ兵士と、他方「相手の命を奪うくらいなら自分が死んだほうがましだ」というジャックの戦争“否認”という「誠実」さの対比です。

著者、向井さんは、私なりの表現をすると、かなり激しい平和主義者であり厳しい民主主義者であると思うのです。カズオ・イシグロの『日の名残り』を論じる際の熱量は尋常ではないように思いました。それは、覆面アーティスト（バンクシー）の主張を引用して提示しているところにあると思うからです。

世界でもっとも大きな罪を犯しているのは、決まりを破る人々ではなく、決まりに従っている人々だ。爆弾を落として村を破壊しろという命令に従っている人々だ（193頁）。

## §

さて、読書会に参加し、思うツボを語り、家路につく際には、どんな気持ちになっているのでしょうか。この書では、「読書会を成功させるためのヒント①～⑥」や、随所に古典的名著の紹介があり、いまから、すぐに役立つ「ノウハウ」も盛り込まれています。巻末に紹介されている「読書会報告」のリアリズムは、いかにも向井さんらしいのです。

読書会の帰り道、井の頭公園は昨日もまだ紅葉が美しく、冷気に冴えて遠くの木々がターナーの絵のように見えました。みなさまよいお年を（2008年12月19日）（205頁）。

今回は、『失われた時を求めて』の最終回、「見出された時Ⅱ」の最後までを読みました。…（略—宮崎）…

最後のページにたどり着いて、左目で「完」という字を見てしまったとき、ああ、これで終わりなのだ、となんともしつない気持ちになりました。ともあれ、最後まで無事読むことができ、安堵しました。ひとりで読んでいたら挫折していたかもしれないと思うと、みなさまとともにゴールできたことを感謝します。

フランスでは、『失われた時を求めて』を読了した人は名刺にその事実を記載してよいと言われるほどだそうです。みなさま、二年半お疲れさまでした（2011年4月28日）（217頁）。

向井さんの、やり遂げた後の、すがすがしい感覚がよく分かります。見慣れた風景が、ついには「ターナー」の絵のように見えるという、自身の覚醒です。その感性は、ひとりで読むのではなく、「みなさまとともにゴールできたこと」によって得られたものだと思います。

ところで、全くの“ないものねだり”ですが、翻訳家である向井さんは、「きらきら」と「ギラギラ」の清音、濁音の意味変容について、読書会ではどのように語っていたのか、あるいは語るのか、想像力をたくましくしています。この「想像」、私の周りの人たちに語りかけてみたい衝動に駆られています。

\* 松岡[2020]『日本文化の核心 「ジャパン・スタイル」を読み解く』講談社現代新書

（2023年3月16日）

（みやざき あきら）

## 【新書散策の旅（シリーズ第3回）】

# … 渡辺 靖『アメリカとは何か 自 画像と世界観をめぐる相剋』（岩波新 書、2022年）から学ぶ …

宮崎 昭

「わたしたちは資本主義の発展のために、環境汚染という犠牲を支払ったんです」（ホックシールド[2018]255頁）

### §

シリーズ「新書散策の旅」（第1回）では、ロシアによるウクライナ侵略に対して、アメリカがウクライナへ大規模な軍事（兵器）支援、莫大な資金援助をするなど、重要な役割を果たしていることを紹介しました。にもかかわらず、この戦争は終結しそうもなく、アメリカにここから賛同する国々や人びとはそれほど多くないように思いました。より厳しい言い方をすれば、アメリカに対するリスペクトが、いつの間にか失われてしまったと言ってよいでしょうか。そんなアメリカになったのだとしたら、その理由を探りたいと思って、この新書に手が届きました。

私が中学生だった頃に観た映画、『ウエスト・サイド物語』（1961年）に感動し、アメリカの躍動感を強く感じたのですが、今となっては、もはや夢のような“物語”でしかなかったようです。

### §

「君主や貴族もおらず、中央政府の権力も分散させたまま、広大な国家の運営など本当に可能なのか」（86ページ）と危惧したトクヴィル『アメリカのデモクラシー』（1835年）に、渡辺さんは注目しています。というのも、トクヴィルのなかに、黒人差別や先住民差別への懸念のほか、「東西冷戦」をも予想させる指摘があるからです。

…『アメリカのデモクラシー』は米国とロシアが「いつの日か世界の半分の運命を手中に収める」と預言したことでも知られる。君主や貴族ではなく、政治的・経済的に自由な市民が大国を統治する民主主義の実験国家が米国ならば、逆に、強大な権力者や統治機構が人民や土地を支配する権威主義の実験国家があっても不思議ではない。トクヴィルは当時のロシア帝国の中に、来るべき東西冷戦の萌芽を見た（87頁）。

「大国の共和制」など、ほとんど暴挙とされていた（2頁）当時、マルクスも合衆国の誕生を、「偉大な民主共和国の思想がはじめて生まれた土地」であり、「18世紀のヨーロッパの革命に最初の衝撃があたえられたほかならぬ土地」（88-89頁）であると高い評価を与えていま

す。渡辺さんは、近代啓蒙思想にもとづく民主主義の「実験国家」であり、それがアメリカのアイデンティティだということです。もちろん、実験ですから「失敗」は付きものです。大統領選挙制度の不備が改善されないまま、今に至るまで、黒人、ヒスパニック系、アジア系への差別は根絶していませんし、女性への性差別・暴力も止みません。だから、米国の民主主義モデルの正当性は大きく揺らいでいると指摘しています。

ピューリサーチセンターが2021年春に16か国・地域で行った世論調査では、米国の民主主義を「他国が見習うべき良いモデル」と答えた割合は平均17パーセントに留まる一方で、「かつては良いモデルだったが、近年はそうではない」という回答が57パーセントを占めた（123頁）。

アメリカの民主主義の現状は、むしろ「権威主義」国家や「専制国家」の存立根拠と自らの正当性を与えているともいえる状況になっています。

## §

渡辺さんは、一言、「米国例外主義」あるいは「アメリカニズム」の国と言います。「自由・平等・人民主権・法の支配」という、より普遍性の高い社会であり、「あるべき世界」という強烈な自負心を持っているのも、「世界の縮図」として自身を認識しているからだといいます（87頁）。アメリカの特殊性が世界の普遍性に繋がっているという自己認識が、「米国例外主義」であるというわけです。

しかし、この「アメリカニズム」は極めて厄介な代物です。よく引き合いに出される言葉ですが、「アメリカにとって良いことは、世界のどこにあっても良いことだ」という、米国の特殊性を世界の普遍性と信じて疑わない傲慢さです。

もちろん、第二次世界大戦後に米国が果たした積極的な面を否定しているわけではありません。「リベラル国際秩序」の形成に貢献したことを認めています。

安全保障体制から自由貿易体制、金融体制、開発援助体制に至るまで、戦後の制度や規範の形成過程において、米国の恩恵を受けた国が多く存在したことは否定できない（98頁）。

この「リベラル国際秩序」は、最近のロシアや中国の権威主義的な態度、姿勢が強まる中で、緊迫した状況にありながらも、期待を寄せる声が大きくなっているといいます（98頁）。しかし、この「リベラル国際秩序」が、ダブル・スタンダードにあるという批判も紹介されています。俗に言う「言うこと弁護士、やること詐欺師」というダブルです。スマートな言い方をすれば、「リアルポリティクス」という「理念よりも現実の利害関係を重視した政治」（97頁）です。具体的な事例が、これでもか、これでもか、と引き合いに出されます。

## §

あのオバマ大統領も、在任中にサウジを4度訪問し、巨額の武器を売却し、サウジのイエメン内戦介入を支援したということ。1980年から8年間続いたイラン・イラク戦争でレーガン政権は、イラクの独裁者サダム・フセイン大統領を支援しながら、その敵国であるイランにも武器を売却し、その利益を中南米ニカラグアの武装組織「コントラ」に提供していたこと（96-97頁）。次々に明るみに出た「醜聞」に耳を疑う人も多かったのではないかと推察します。

だから、この「リベラル国際秩序」を標榜する欧米内部からも疑念が生まれていると言います。つまり、本当に「リベラル」で「国際」的な「秩序」であったのか、という疑問というか

「自己批判」です。たとえば、次のようにです。

- ・第二次世界大戦後のリベラル国際秩序の形成は、広島・長崎への原爆投下という大量殺戮を端緒としていた。
  - ・国連安全保障理事会の常任理事国 5 か国のうち、中国とロシアは権威主義国家であり、イギリスとフランスは植民地帝国だった。
  - ・米国は不当な拘束や監視、拷問、暗殺、クーデター、選挙介入、賄賂などによって、民主的に選出された政権の転覆や非民主的な政権の支援に関与してきた。
  - ・ベトナムやラオス、イラクなどへの米軍侵攻は違法性が強かった。
- …………… (100 頁)

一番目に挙げられている「広島」「長崎」については、私たちが声を大にして言うべきことですね。こうした批判に対して、民主・共和両党の「主流派」（中道派）の反論も紹介されています。要するに、「リベラル国際秩序」は、かつてのソ連やファシズム、さらには植民地帝国による支配よりも「遥かに良い」し、ヨーロッパでの国家間対立も、NATO や EU の創設によって、緩和され、「歴史上最も団結し、平和と繁栄の時代を享受している」（102 頁）というものです。

さらに、渡辺さんは、この「反論」に理解を示し、「リベラル国際秩序」の「理念そのもの」を否定することは難しいと言います。「少なくとも、それに取って代わる、より良い統治理念は未だ考案されていないように思われる」（103 頁）、からです。

## §

「偉大な民主共和国」（マルクス）が、なぜ原爆投下やベトナム侵略戦争を行ったのか、それが「リベラル国際秩序」の理念に基づいているとするならば、この理念の再検討が不可欠ではないだろうか。著者は、「それに取って代わる、より良い統治理念は未だ考案されていない」と言いますが、本当にそうでしょうか。

さらには、「民主主義の胆力が問われる中、リベラル国際秩序を牽引してきた米国の外交」（120 頁）に国際秩序を委ねてきたことにも疑問が残ります。むしろ、アメリカ国内の深刻な分断だけでなく、国際社会の秩序をも分断してきたのではないか、と思われてならないのです。渡辺さんは、ハードパワー（軍事力、経済力）に加えてソフトパワー（理念や価値の誘引力）にも注目しています（127-129 頁）。であるなら、柄谷さんや冬水さんが提起している「永遠平和」や「永世中立」の理念にも注目していいのではないか、と考えるのです。すでに、世界平和を目指す「統治理念」の旗は、翻っています。

\*A. R. ホックシールド、布施由紀子訳[2018]『壁の向こうの住人たち アメリカの右派を覆う怒りと嘆き』岩波書店

\*柄谷行人[2006]『世界共和国へ—資本=ネーション=国家を超えて』岩波新書

\*重本冬水[2023]「あくまで戦争を非認す」とは、どういうことなのか—『連邦共和制・永世中立国』に向けて—『市民科学通信』第 33 (2 月) 号

(2023 年 3 月 21 日)

(みやざき あきら)

## 【近況短信】

# ファンタジーにある「古い」 —団地タクシー奮闘記「貨物トラックでは ありません」の巻—⑥

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは今年75歳になるキャリア5年の老人です。タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の物語です。ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。「開業」して8年になります。

もう2年前のことになりますか、かなりの量を買込んだ60歳代と思しき男性が現れました。仮に、×さんと名付けましょう。馴染みのない人でした。

普段、団地タクシーは「団地の縁側(=コミュニティ・スペース、兼・自治会事務所)」の前で待機しています。その真向いに中規模のスーパーマーケットがあります。「ディスカウント」と銘打っていますので、価格はたしかに低めなのですが、品揃え・品数が少ないため、「下界」(この団地が丘の上にあるので、“自虐的”にそう呼んでいます)の高尾駅(JR線、京王線)周辺までバスを利用して買い物をする人も少なからずいます。私たちの団地タクシーのターミナルは、このバス停にも至近距離にあります。そうなんです、大量の買い物をした住民にとって、帰宅する上りの坂道は“地政学”的にいって、“難行苦行”の試練なのです。若かったころは「陽のあたる坂道」だったんですがね。

さて、先の男性です。かなり「ごつい」体躯で、物言いが威圧的なので、私も訝って構えてしまいました。「ジャイアン」と「スネ夫」の相対場面ですから緊張感が走ります。

「これだけの品物を載せると、あなたの坐る席はなくなりますよ」

「いや、俺はいい。荷物を運んでくれればいいんだ」

「え、この団地タクシーは荷物だけを運ぶことはやっていないのですが」

「なんだって?! 100円払うから、運んでくれ!」

「……」

「では、こうしましょう。とにかく、荷物をこのタクシーに載せられるかどうか、試してみよう」

……(リアカー1台分まではなかったように思いますが…)

「なんとか載りましたね。では、このタクシーの後を歩いて付いてきてください。到着したら、この荷物、ご自分で自宅の階まで運んでくださいね。

それでしたら、今日は特別に運びますよ」

この会話、私の発言、やり取りにいろいろな意見があるでしょうね。“気の毒”な住民、“困っている”住民を、なぜサポートしないのか!? “100円払うと言っているじゃないか!” “荷物だけの配送”がなぜダメなのか?

そうですね。いまになっても、この問答は強く記憶に残っています。その理由は、「団地タクシー」の運行、その目的や趣旨を改めて再考させられたからです。こういう申し出をする住民がいることは、まったくの想定外でした。虚をつかれた感じでした。このXさん、その後しばらくして、再度同じ態度で、私とは異なる運転手（曜日でシフトを決めています）に「要求」しました。私も、あれ以来学習していたので、こみ上げる感情を抑えつつ、丁寧な説明を心がけて理解してもらうように努めたことは言うまでもありません。

この「団地タクシー」は市場原理、営利目的で運行していません。お金を払えば文句をいわずに、「運ぶ」というサービス（商品）を機械的に相応して提供する仕組みではないのです。いわば、「互酬」という原理、つまり「贈与」を基本にしてその「返礼」を頂いているというのが、私たちの活動です。「返礼」金（100円以上の寄付をお願いしてます）は、老朽化した三輪自転車の修理や部品交換の費用に充てられます。年間35万円ほどの経費がかかります。住民の大半の方々は、そのことを理解してくれています。

「Xさん、そういうことなので、理解してくれませんか。せめて、小分けして買い物しませんか」。

「ボランティアで運転している私たちの『心意気』を理解してくれませんか」。

「100円欲しさに運転していません。「お金」のやり取りではないんです、「気持ち」のやり取りなんです」。

今回は、「愚痴」を言わせてもらいました。

Xさん、その後、「理解」してもらえたかどうか、同じようなことは起きていません。引越したのか、ともかく、見かけることがなくなりました。ただ、ミニXさんというか、プチXさんの存在が増えています。タクシーの座席は二人分ありますが、ここ数年ひとりだけに限らせてもらってます。その座席の「余白」と足もと、さらには運転席の後ろに設置している「カゴ」一杯になるほどの荷物を持ち込む人が5人ほどいます。皆さん、まるで「のび太」か「静香」ちゃんのように、紳士・淑女的で、可愛らしくて、微笑ましいのですが、大変“わがまま”です。本人は、そう思っていないところが、チャーミングです。もちろん、私たちはその「かなりの量」の荷物を手に持って、階段を上がり、玄関先まで運びます。場合によっては、一回では無理で、二回に分けて階段を上がることがあります。わたしなどは、「ハーハー」と息切れを隠せません。あと4か月で「後期高齢者」ですからね。

そうなのですが、運び終わった後の、「ありがとうございました」の一言が、何よりの「返礼」です。これがあるから続けられます。ちなみに、かの「ジャイアン」はありがとうの一言もありませんでした。もちろん、「スネ夫」がすねたことは言うまでもありません。

\* 「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

つづく

(みやざき あきら)

# 脱商品化の世界

## 塩小路橋宅三

現在生活している私たちは、本来、商品でない「労働」「土地」「貨幣」が商品化された世界に生きている。労働にしても社会的に有用な労働よりもブルシットな仕事をしている金融関係者のほうが評価も高く、金融商品を移動させるだけでより多くの所得を得るのである。土地もそこから生まれるところの収益こそに意味があるのに、土地の転売の差益に何の意味を見出すことができるのであろうか。個人消費や民間投資への誘い水としての政府が、過去から現在に至るまで土地の商品化に加担している。篠原先生はみんなで脱商品化した社会を創らなければならぬとおっしゃっていたが、貨幣の尺度機能、交換機能、さらに貯蔵機能を駆使したところの貨幣経済による商品化の世界が跋扈している。人間のホスピタリティやアウトリーチさえも貨幣にて評価されるありさまである。

先日も鼻水で困ったので飛び込みで開業医に行くと、窓口で症状を聞かれた際に「水っ鼻が出て困っている」の一言で診療拒否された。窓口の人もそれほど元気に怒れるぐらいならば、開業医を介さずに薬局で市販薬を手に入れるほうが早いと思われていたに違いない。果たして鼻水程度で救急車を呼べるのかを考えつつ、三件目の内科医院にて診察処方箋を出してくれた。何件もの開業医を探せるだけの体力と時間があつたために、保険適用にての薬局まで到達できたのである。医療における脱商品化のピポクラティスの誓いは、コロナウイルス以前に商品化のウイルスにて浸食されていたのを忘れていたのは迂闊であった。私は鼻がヒリヒリする程度の軽症の後遺症で幸いであったが、自宅で悩みつつ重症化した高齢者の無念を感じざるを得なかった。今回のコロナウイルスによるパンデミックも天災ではなく、商品化による人災であることを確信した次第である。

社会主義とは国家が資本家に代わって人民から搾取する国家資本主義の社会ではない。地域のルールに従っての脱商品化の地域社会主義を考えてみたい。そんなのは現実的でないとディストピアに誘い込む俗流の研究者全盛の時代である。現状を追いかける御用精神の人たちによって大学は独裁私物化されている。非常勤講師や任期付き教員は使い捨てにされる商品と化している。今回のコロナ禍によって医療・福祉・教育の分野の商品化が鮮明になった。ハイタッチを必要とするこれらの分野に通信によるリモートが恐ろしいスピードで流れ込み、はじめは仕方がないと言っていた関係者もリモートにもメリットがあると言い出した。実はリモートには何もメリットはない。教育活動における講義だけでなく、学会などにおける研究発表もいまだにリモートである。このリモートによって学術の商品化が進んだと考えている。つまり、善い学術と悪い学術の境目が、金儲けにつながるかそうでないかに変化してしまったのである。金儲けにならないものは悪い学術と判断されている。行政機構からすれば、役に立たない学術に投資するのは無駄使いとでも言いたいのであろう。しかしながら、すぐに役に立つことはすぐに役に立たなくなる宿命である。

何の制約もないことを自由と考える研究者が増えたため規制緩和が主張され、ますます金儲

けしやすい環境が生まれている。これはリベラルでなく保守である。リモートもその一つと考える。社会的に制約を受けることは学術の世界では当然のことで、反社会的な武器などで金儲けすることは規制すべきなのである。逆に、権力者からの制約には市民的抵抗をしなくてはならないと考える。教育研究におけるリモートは武器による金儲けに匹敵すると考えるので、まずは緊急避難的に始めたリモートを以前の状態に戻すべきなのである。政府が進めているデジタル化は戻すどころか、それをツールとして進めようとしている。何のためにデジタル化が必要なのかを冷静に考えてみるべきである。何の規制もなく猛進して気が付けば、日本国内がデジタル人民元の世界になっている悪夢すら描ける。もうすでに世界基軸通貨であるドルに支配されているので同じではないかと考える者もいるが、今回のAIによるデジタル化は人権を無視したところまで到達している。デジタルデバイド問題は解決されるどころか溝を大きくしている。デジタル担当大臣からすれば、デジタルを使いこなせない者にこそ問題があって、教育で解決すべきと言いたいのだろう。それでは毎日のように詐欺まがいのメールが届くことの責任は誰が取るのであろうか。

よしんば使いこなせたとして、教員の提起したレポート課題を「チャットGPT」に問いかけたならば、即座に80点以上を自動応答してくれる。その答えを生かした文章表現能力があるかは、それを利用した学生側の学習能力であり、そのままのコピペであっても教員側はあえて騙されて80点評価しなければならぬ現実が現代の教育である。何につけても教員が学生に強いる課題が多すぎるのである。そこに商品化の陥穽が待ち受けているのである。学生どころか教員までも教育の商品化に落ち込んでいく構図である。ここでの80点はいくまでも自動応答した文書内容による評価であり、教育そのものの評価ではない。対面において講義ができないならば、通学制教育機関の看板を変えなくてはならない。本を読まなくてオリジナルな論文が書けない教員は「剽窃家」と名乗るべきである。

再度言及するが、今回のリモートは緊急避難的例外行動であった。この緊急避難における現状を出発点として考えることは、経済合理性でのメリットだけを優先する教育の商品化による退化と考える。大学における運営は三年前に戻して、そのうえでリモートの利便性を力説するならば、あっさり通信制大学に看板を変えるべきと思う。教員も学生のコピペを批判する前に、ネットでの情報を無条件に受け入れていないかを考えてみる必要がある。司法は為政者である行政のために存在しており、たとえ大学運営の不合理性を司法に訴えたとしても、不合理性は認めたとしても違法性を認めないような不当な判決になることは目に見えている。それでもまだましなほうで、「訴えの利益がない」と門前払いするのが国家権力の常と心得るべきである。それでも今回の教育の退化を押しとどめるためには、反動的な司法当局に抵抗する良心的な裁判官の出現を待つしかないのであろうか。すべての原因は行き過ぎた商品化の世界にあると考える。ゼミにおいて女性の深夜労働は禁止と述べると、女子学生から反発された。何故だ。

(しおこうじばし たくぞう)

# ベルリン・プログラム 2023

照井 日出喜

3年ぶりのベルリンであり、3年ぶりの演劇ではあったが、現在の海外航空券の異常な高騰（数年前の3倍から4倍）がなお続くことになれば、それも理由の一つとして、わたしにとっては、あるいは今回が最後のベルリンとなるのではないかと思われぬこともない。

伯林（べるりん）の紅杏 毎年開き  
十五年来 看ること幾廻ぞ  
七十三の人 再びは到り難し  
今春 来るは是れ 花に別れんとして来る

白楽天の詩《趙村（ちょうそん）の杏花（きょうか）に遊ぶ》では、もちろん、「伯林」は「趙村」であり、大意は以下の通りである。

【趙村の紅い杏（あんず）は、毎年、美しい花を開き  
この十五年来 わたしは幾たび この花を眺めにやって来たことであろう  
しかし、わたしも今年で齡七十三 もはや再びここに来ることは叶うまい  
今春、趙村に来たのは ただ目の前に咲き匂う花々に別れを告げるためである】

ベルリンの劇場は、他の多くのもと同様、コロナ禍のもとでは閉鎖を余儀なくされ、再開されてからもさまざまな規制等があり、その被害は甚大であったが、昨秋からの2022・23年シーズンに入ってからはようやくすべてが基本的に正常化され、マスクをしている観客はゼロである（スタッフの半分くらいは着用しているが）。

ベルリンのメジャーな劇場は、いずれもレパートリー制を取り、数十本の作品を次々に上演していくシステムである。1カ月弱という限られた期間にしか「咲き匂う杏の花」を愛でる機会のないわたしは、演劇に関しては、それらのメジャーな劇場に通って精神の安定を図るのが通例であった。これまでは、ベルリン・ドイツ劇場、ベルリーナー・アンサンブル、シャウビューネ、フォルクスビューネ、マクシム・ゴーリキー劇場の5つから作品を選んでいたのであるが、フランク・カストルフが芸術監督の座から去ったのちのフォルクスビューネには興味がなく、ゴーリキー劇場も以前ほど（わたしにとっては）めぼしい公演もなく、シャウビューネにいたっては、この時期、2008年9月の初日以来、15年間、ほとんどつねに満席である《ハムレット》と、2015年2月の初日以降、同様の盛況の続く《リチャード三世》、それに今月7日に初日を迎えた《かもめ》の上演が続いたことから、チケットにはまったく手が届かず（もちろん、チケットの発売日に日本から注文し、カードで支払えば、チケットがメールで送られてくる可能性はあるには違いないのだが）、したがって、今回はドイツ劇場とベルリーナー・アンサンブルの2つの劇場の公演作品のみに限定されることとなった（それでも、何本かの作品は同日の公演となっていて競合し、残念ながら観ることができぬまま帰国することになる）。

ヴァーグナーの《トリスタンとイゾルデ》、R. シュトラウスの《薔薇の騎士》、それにモーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》は、わたしが何を措いても聴きに行く歌劇（楽劇）であるが（もっとも、愚にもつかぬ演出のゆえに、憤懣やるかたない思いを抱いてオペラハウスをあとにすることも稀れではないが）、ベルリンの3つのオペラハウスは、この時期、それらのいずれの作品とも縁がないままであった（4月の後半には、ベルリン国立歌劇場で、カミラ・ニール

ンドの元帥夫人で5回におよぶ《薔薇の騎士》が予定されている)。それゆえ、今回は、演劇と演奏会のみ日程とならざるを得ず、3年ぶり——2011年は、3月初めに劇場閉鎖ゆえ、実質4年ぶり——のベルリンにしては、やや寂しいプログラムであったと言えないこともない。

02. 21 (火) ルーシー・カークウッド作/イエッテ・シュテッケル演出/ドミニカ・クナピク振付  
《天の国 (原題: The Welkin) 》 (ドイツ劇場) 19:30~22:15
02. 22 (水) 「カントリア」演奏会  
「カントリア」は、スペインの4人の若手の古楽演奏家グループ。スペイン・ルネサンスのマテオ・フレチャ (1481~1553) の作品を演奏 (ベルリン・コンツェルトハウス、小ホール) 14:00~ アンサンブルの美しさ
02. 23 (木) ハイน์リッヒ・フォン・クライスト作/アンドレアス・クレーゲンブルク演出《ミヒャエル・コールハース》 (ドイツ劇場) 19:00~21:30
02. 24. (金) テネシー・ウィリアムズ作/シュテファン・キミヒ演出《ガラスの動物園》 (ドイツ劇場) 19:00~21:40 → 役者の体調不良のため公演中止
02. 25. (土) サイモン・ステフェンス作/ダニエラ・レフラー演出《遙かな世界の浜辺で》 (ドイツ劇場/中劇場) 19:30~21:45  
現在、ドイツ劇場で上演されているダニエラ・レフラー演出作品は3本であるが、彼女のいわば「三部作」にあって、わたしにとって最もおもしろくなかった舞台。
02. 26. (日) ワジディ・ムアウッド作/ロバート・シュースター演出《鳥たち》 (ベルリーナー・アンサンブル/中劇場) 16:00~19:00  
ドイツ語・英語・ヘブライ語・アラビア語が交錯する作品。
02. 27. (月)
02. 28. (火)
03. 01. (水) イワン・トゥルゲーネフ作/ブライアン・フリール脚色/ダニエラ・レフラー演出《父と子》 (ドイツ劇場/中ホール) 19:00~22:55  
この演出を何年も待ってようやく観ることが、今回のベルリン行きの目的の一つであった。
03. 02 (木) ゲアハルト・ハウプトマン作/ダニエラ・レフラー演出《寂しき人々》 (ドイツ劇場/中ホール) 20.00~23:00  
《寂しき人々》は、森鷗外の訳題を踏襲したものであるが、《孤独な人びと》とも訳しうるであろう (原題: Einsame Menschen) 。
03. 03. (金) ゲアハルト・ハウプトマン作/フェリツィア・ツェラー脚色/ベッティナー・ブルーナー演出《寂しき人々》 (ベルリーナー・アンサンブル/中劇場) → 役者の体調不良のため公演中止  
終演後の”Drinks with the cast”も中止 (本来ならば、《寂しき人々》に出演の役者たちとともに、一献、傾ける催しであるが、公演中止を受けてこちらも中止となる)  
ハウプトマンの同じ戯曲ながら、前日はドイツ劇場、この日はベルリーナー・アンサンブルと、演出のコンセプトがまったく異なる舞台を観ることができたはずだったのであるが、残念ながら役者の病には勝てなかった。  
代替公演 レナ・ブラーシュ作/演出《It's Britney, Bitch!》 (ジーナ・マルテンスの独り舞台) (ベルリーナー・アンサンブル/中劇場) 19.30~20.40
03. 04. (土) リオン・フォイトヴァンガー作/ルク・ペルツェヴァル演出《亡命》 (ベルリーナー・アンサンブル) 19:30~ 22:30  
フォイトヴァンガーの浩瀚な長編小説の舞台化

- 03.05. (日) エルフリーデ・イエリネク作/ヨシー・ヴィーラー演出《わが履歴書 (Angabe der Person)》(ドイツ劇場) 19:30~21:50
- 03.06. (月) ジョヴァンニ・アントニーニ指揮イル・ジャルディーノ・アルモニコ演奏会  
ファトマ・サイード (ソプラノ)  
ファトマ・サイードは、ベルリン・コンツェルトハウスの Artist in Residence  
ヴィヴァルディ、モンテヴェルディ、カステッロ、ロカテルリ、ハイドンの諸作品  
(ベルリン・コンツェルトハウス) 20:00~
- 03.07. (火)
- 03.08. (水) (ベルリンは、国際婦人デーは祝日)
- 03.09. (木) タマラ・トゥルノヴァ演出《Ha'rt》キエフの Left Bank Theatre による客演  
(ドイツ劇場・中劇場) 19:00~21:00  
今回観たなかで、わたしには最もつまらなかった舞台。
- 03.10. (金) アンソニー・バージェス作/ティロ・ネスト演出《時計じかけのオレンジ》(ベルリナー・アンサンブル/中劇場) 19:30~21:15
- 03.11. (土) オルガ・グリャスノヴァ作/ラウラ・リネンバウム演出《神はたじろがず》(ベルリナー・アンサンブル/中劇場) 20:00~21:25
- 03.12. (日) 1. 『プロイセンの宮廷音楽』  
カロリン・ヴィトマン (ヴァイオリン)  
ベルリン国立歌劇場管弦楽団のメンバー  
ヘンデル、ヴィルヘルム・フリーデマン・バッハ、ピゼンデル、ヴィヴァルディの諸作品 (ベルリン国立歌劇場、アポロザール) 15:00~  
2. トーマス・ベルンハルト作/オリヴァー・レーゼ演出《座長》(ベルリナー・アンサンブル) 19:30~21:40
- 03.13. (月) フィリップ・ヘレヴェッヘ指揮ベルリン放送交響楽団演奏会  
カタリーナ・コンラディ、エヴァ・ザイシク (ソプラノ)  
イルカー・アルカユレク (テノール)、ミカエル・ティモシェンコ (バス)  
コレギウム・ヴォカーレ・гент (合唱)  
モーツァルト: 《交響曲ジュピター》《ミサ曲 K.427》  
(ベルリン・コンツェルトハウス) 20:00~ 忘れが難い「モーツァルト体験」
- 03.14. (火) ベルリン古楽アカデミー (Akademie für Alte Musik Berlin) 演奏会  
ジャン＝ギアン・ケラス (チェロ)  
ヘンデル、レオ、ヴィヴァルディ、トレルリ、フィオレンツァ、ブラッティの諸作品 (ベルリン・コンツェルトハウス) 20:00~
- 03.15. (水) 1. バービカン弦楽四重奏団演奏会  
ハイドン《作品 20-2》ベラ・バルトーク《第四番》  
(ベルリン・コンツェルトハウス/小ホール) 14:00~  
2. マックス・シュティルナー作/ゼバスティアン・ハルトマン演出《唯一者とその所有》(ドイツ劇場) 19:30~21:15  
かの「聖マックス」の「原作」を元に、装置を3Dグラスで見る効果を用いた、  
皮肉と風刺の利いた奇想天外な音楽劇
- 03.16. (木) トーマス・ベルンハルト作/カーリン・ヘンケル演出《消去. ある崩壊》(ドイツ劇場) 19:30~22:05

個々の舞台および演奏会の幾つかについては、次号以降。

(てるい ひでき)

## 【研究ノート】

# 「グローバルな民主主義」の探究

——テッサ・モーリス＝スズキ「批判的想像力」論に学ぶ〈2〉 ナショナリズム批判と「批判的想像力」の発見——

中村共一

はじめに

- 1 戦争のグローバル化のなかで（前号）
- 2 ナショナリズム批判と「批判的想像力」の発見（本号）
  - (1) 「グローバルなナショナリズム」と歴史主体
  - (2) 「敗戦後論」をめぐって
  - (3) 「歴史主体論争」の「厄介な問題」
  - (4) 「脱近代」への「批判的想像力」
- 3 世界史における「連累」に立つ
- 4 「内なる多文化主義」は資本と国家を超えうるか

---

### (1) 「グローバルなナショナリズム」と歴史主体

1990年代のグローバリゼーションの進展は、世紀の転換点において、ナショナリズムの急速な高揚をもたらしました。テッサさんは、この事態を、「非常に流動的で変化の度合いが激しい経済システムが、国民国家を基盤とする比較的硬直した政治制度と次第に摩擦を起こしつつある」と受け止め、「この摩擦から生じてくる火花こそが、グローバルな規模での原理主義である」と捉えられています<sup>1</sup>。グローバリゼーションとともにナショナリズム（「原理主義」）が、この時代の普遍的な現象としてあり、それに対する民主主義による「対抗」を求めていくのです。

「継続する経済危機や東アジア地政学の大規模な地殻変動のまっただ中で、日本政治は対抗勢力が明瞭に見えないまま、右旋回を加速させている。この条件下で、ネオリベリズムや虚無的ナショナリズムの不穏な総合に対抗しうる、近代主義的伝統の限界を超越した説得力のあるオルタナティブな新しい形態の思想の模索と構築とが、とりわけ緊急の課題となる。」<sup>2</sup>

このナショナリズムの問題は、2023年の今日からすれば、アメリカ国家のヘゲモニーが衰退し、帝国主義的な対立が高進するプロセスと結びついた「摩擦」であったとみることができるかもしれません。が、その当時では、テッサさんが見たように、むしろアメリカのグローバル

な金融・経済の空間的拡張が、しだいに他の国民国家との対立を生みながら、「摩擦」を引き起こしつつあったと捉えられていました。

いま、グローバリゼーションの進行とともにナショナリズムの問題が、日本社会においても政治的な課題として登場しています。オーストラリアの大学で「極東地域の近現代史」を研究するテッサさんは、このナショナリズムの問題と関わって、とりわけナショナリズム批判の立場から積極的に発言し、同時に、その批判の仕方にも関心を向けてきました。本章の検討では、『批判的想像力のために』（平凡社、2013年）を中心に取り上げていますが、その中心的な内容は、もっぱら後者のナショナリズム批判のあり方に目を向けるものとなっています。

テッサさんは、なぜ、そのような問題意識をもつに至ったのか？

この点の理由を、日本における政治的な言説空間（議論）が「不穏な右旋回」<sup>3</sup>を経験しつつあるなかで、「ある特定のイデオロギーに対抗する、説得的オルタナティヴを想像し、かつ伝達するという能力の欠如」<sup>4</sup>を見いだしたからです。「その特定のイデオロギーは、ほとんど気付かないうちに、圧倒的で息苦しい怪物として浸透していった」<sup>4</sup>ののですが、テッサさんは、それとの「対抗」において、「想像力の危機」という名の「民主主義の危機」があると鋭く、見抜いています。しかも、それは「近代の政治思想」（というより近代そのもの）の危機という根源的な問題と結びついていました。

「現在のグローバル資本主義に対抗するオルタナティヴへの想像力の欠如が、共産主義思想の崩壊と、それに付随した革命的ユートピア模索の試みに対する広範な幻滅との帰結であると考えられていることは、周知のとおりだ。しかし、批判的想像力の枯渇は、それよりもっと根深いのではなからうか。啓蒙の時代から続いた政治理想——たとえば、平等、公平、正義、自由、民主主義等、の理想——が持続してきたラディカルな政治思想および政治行動といった、きわめて広範囲なものへの根本的な懐疑に、その危機のルーツは横たわっているのではなからうか、とわたしは考える。」<sup>5</sup>

このようにテッサさんのナショナリズム批判は、たんなる「批判」にあるのではなく、根本的な批判を展開していくために、「批判の批判」に目が向けられているのです。戦後日本のナショナリズム批判と同様に、今日の「歴史主体論争」<sup>6</sup>も同じ土俵（ネーション）に足場をおく議論になってしまっているようですが、テッサさんは、「グローバリゼーション」のなかの「ナショナリズム」という地点に立って、「批判の批判」のあり方を問題とされているように思えます。批判の眼は、対象としてのナショナリズムではなく、方法としてのナショナリズム批判に向けられています。この点、あまり注目されてきたようには見えません。が、ここにこそ、いま、私たちが受け止めねばならない問題提起があるように思うのです。

もう少し具体的に、日本のナショナリズムの隆盛とともに現れた「歴史主体論争」をめぐって、テッサさんの「批判の批判」のあり方をみていくことにしましょう。ただ、この論稿では、「歴史主体論争」全体を細かく扱う余裕はありません。あくまでも、テッサさんの言説にそって、検討していきたいと思えます。

## (2) 『敗戦後論』をめぐって

テッサさんは、「虚無的ナショナリズムの絶大な影響力は、右に位置すると目される政治勢力の者のみならず、その知的基盤を、戦後の批判的社会思想に置くと思われる人々の間にも、また存在する」と語られ、「批判的知性によるこの位置が最も鮮明に提示されたのが、加藤典洋のベストセラー『敗戦後論』（講談社、1997年）だった」と指摘されています<sup>7</sup>。この「敗戦後論」は、周知のように、大きな論議を呼び、「歴史主体論争」にまで発展していった言説で

す。テッサさんは、これに対し、「不穏な右旋回」の一翼と受け止めながらも、批判的な論争のなかで見落とされた重要な論点に注目し、批判的に検討されていきます。この点に焦点をあて、順を追って見ていきましょう。

まずは、加藤典洋さんの主張をみていきたいと思います。加藤さんは、「日本の戦後の問題の一つは、歴史形成の主体をわれわれがいまなお構築できていないことではないか」<sup>8</sup>と問題提起し、その内容を以下のように主張されています。数節にわたりますが、分かりやすくもあり、引用しておきます。

「戦後の日本が抱えることになった問題の一つは、たとえば軍事力の行使を世界に率先して放棄することをうたった憲法が軍事力を背景にした圧力のもとに押しつけられるという矛盾、また戦争に関し、開戦の詔勅に捺印の上これを発布した最高責任者である天皇が戦争裁判で免責され、下僚が代わりに絞首刑に処せられるという矛盾などに顔を見せている。一つの『ねじれ』を、敗戦占領とその後の推移により、日本の社会、政治、道義が、その根源に抱え込むことになったことである。この『ねじれ』は、その後、日本社会をいわば歴史を形成する主体をもてない分裂した人格にした。」<sup>9</sup>

「日本の戦後の問題の核心は、たぶんここにある。これは、歴史を引き受ける主体が戦後日本に形成されていないという事態であり、この人格分裂から回復できない限り、戦後日本という減圧空間では、いわば思想の生きる公共空間がない、ということの意味している。」<sup>10</sup>

「この人格分裂は、戦争の死者の弔い方においては、日本の侵略戦争がもたらしたアジアのよその国の二千万の死者への謝罪と自国の間違った戦争のもとで無意味に死んだ三百万の死者への哀悼の分裂という形で現れている。旧護憲派は後者をいわば後ろめたい恥ずべき身内の死者と感じつつ、二千万のアジアの他国の死者への追悼と謝罪を口にし、一方旧改憲派は後者を哀悼するため、先の戦争は自衛自存のための正義の戦争だったと強弁し、それを理由に侵略責任を認めることを拒否して、前者への謝罪に目をつぶっている。この根源にある問題は、侵略戦争のために無意味に死んだ自国の死者を無意味なままに深く弔う仕方を、わたし達がいまだに見つけられないでいる、ということなのではないか。」<sup>11</sup>

みられるように、「歴史形成の主体」といっても、加藤さんの立論は、戦前において統一した「国民」を所与とし、それを「主体化」させながら、「統一」⇒「分裂」⇒「統一」という論理を当てはめ、「統一した国民」として——アジアの「他者」と対峙する——「歴史形成の主体」を回復させようとするものです。ここには、「歴史形成の主体」の問題を、戦後日本の歴史的過程（とりわけネーション）の枠内に積極的に位置づけ、その主体のあり方を捉えていこうとする視点が据えられています。この点、単刀直入に言えば、歴史的な過程自体のなかに「主体」を設定することは、ネーション自体を「主体化」することになり、「主体としての日本」が主観的に独り歩きしていくことになります。そしてまた、結果的に、戦前のナショナルリズムと同様な「未来」を「展望」するほかなくなります。それだけに『敗戦後論』は、「護憲派」から多くの批判を受けざるをえませんでした。

ただ、もう一方で、加藤典洋という「個人主体」の問題も加えられており、加藤さんの問題提起は単純なものではありません。が、とりあえず「敗戦後論」に対する批判をみておきたいと思います。

対極的な批判者として論陣を張ったのが、高橋哲哉さんで、その批判は『戦後責任論』（講談社、2005年）としてまとめられています。そこでは、『敗戦後論』に対し、結局のところ、「日本の三百万の死者を悼むことを先に置いて、その哀悼をつうじてアジアの二千万人の死者の哀悼、死者への謝罪にいたる道」<sup>12</sup>を求めようとするものだと受け止め、高橋さんは、むしろ、「『日本人として』戦後責任を果たすとは、侵略戦争や植民地支配を可能にしたこの社会のあ

り方を根本から克服し、日本を『日本とは別のもの』に開かれた『別の日本』に変革していくことにほかならない<sup>13</sup>として、以下のように主張されています。

「汚辱の記憶を保持し、それに恥じ入り続けるということは、あの戦争が「侵略戦争」だったという判断から帰結するすべての責任を忘却しないということ、つねに今の課題として意識し続けるということである。このすべての責任の中には、被侵略者である他国の死者への責任はもとより、侵略者である自国の死者への責任もまた含まれる。侵略者である自国の死者への責任とは、死者としての死者への必然的な哀悼や弔いでも、ましてや国際社会の中で彼らを”かばう”ことでもなく、何よりも、侵略者としての彼らの法的・政治的・道義的責任をふまえて、彼らとともにまた彼らに代わって、被侵略者への償いを、つまり謝罪や補償を実行することでなければなるまい。」<sup>14</sup>

こうした、高橋さんの批判は、日本人としての「戦後責任」の取り方としてみれば、非常に説得的なものです。しかし、「日本」を変革するものとはいえ、あくまでも「日本」という枠内で語られるものです。「別の日本」といっても、現実には、それが可能かどうか。国民国家としてある「日本」としてみれば、同じ日本が繰り返されるほかないのではないかと。反省すべき重要な点は、むしろ前提たる日本自体を世界的・歴史的に相対化して捉えていくことでしょう。そうでなければ、たとえば、戦後の「高度成長」の責任問題——そこでもアジアに対する経済的な支配・従属関係があった——も全く問題にならなくなってしまう。テッサさんは、こうした問題性を認識しつつ、「歴史主体論争」の成果を批判的にくみ取ろうとしているように思えます。さらに、この論争に対するテッサさんの評価をみていきましょう。

### (3) 「歴史主体論争」の「厄介な問題」

テッサさんは、過去と対峙する過程では、賠償・罪・謝罪には三つの位相（「歴史的責任の政治経済論」「歴史的責任の認識論」「歴史的責任の心理論」）があり、「互いに関連し合いながら、必要欠くべからざる構成要素の基層として統合」されていると把握され、両者を検討・評価していきます<sup>15</sup>。ただ、この三つの位相は、注意が必要です。三相構造だとはいえ、それらからなる賠償・罪・謝罪に対する「歴史的責任」の問題が、個人の主体的な関わり方において統合されているという点を留意しておく必要があります。ア・プリアリな「国民責任」を想定していくのではなく、責任の問題は、あくまでも個人主体を起点として考えられているのです。したがって、賠償・罪・謝罪の問題は、それ自体、当初から倫理的・実践的な問題として提出されていることが分かります。こうした点を踏まえつつ、まずは、「敗戦後論」の加藤さんに対するテッサさんの評価をみていきます。

「加藤は、『敗戦後論』のアプローチで、第三の位相『歴史的責任の心理論』のみに焦点を絞り、個的心理と国民心理の関係における言説で、現代日本社会の直面する社会的政治的問題を『癒』そうと試みた」<sup>16</sup>

「加藤には、明確に境界を引かれた『日本人』という存在の想定があり、その『日本人』が『日本の死者』を哀悼することによって、『日本人』の『ねじれ』は治癒される、と主張した。この見解は、（他の主張とともに）『日本のため』に死んだ植民地臣民および戦後帰化して日本国籍を取得した数十万人の旧植民地臣民といったポストコロニアル的帰属の複合性をまったく無視している。」<sup>16</sup>

他方、「『歴史的責任の政治経済論』や『歴史的責任の認識論』の位相において、わたしは

高橋の主張のほとんども同意する<sup>17</sup>と評価されながら、「加藤への最も激烈な批判者である高橋哲哉の、必要なのは国民的哀悼などではなく、『恥ずべき』記憶を直視して謝罪と補償を行うという具体的な『国民』の『責任』である、とする主張<sup>18</sup>」に対し、異議を唱えています。高橋さんの主張は、結局のところ、「われわれ」と「他者」の問題に集約され、その枠内にとどまる限り、加藤さんと同様な難点をもつからです。

加藤にせよ、高橋にせよ、その想定の世界には、

「『日本人』と呼ばれる、小綺麗に整頓された集団の存在が、不動の前提として存在している。（中略）そこには、『悼み』や『恥』を共に経験すべき『共同のわれわれ』の形態なり境界とは一体何なのか、という解答のない疑問が立ちまわっている」と。<sup>19</sup>

テッサさんは、「他者」と関わるのは、「われわれ」ではなく、個人としてあり、「歴史的責任の心理論」に目線をおいた加藤さんも、実は、「語り口」の問題として、個人とネーションとの関係を取り上げていたと受け止めています。この「語り口」に、『戦争責任論』にはない根本的な問題を見いだすのです。「『敗戦後論』第一部、第二部での加藤の論考に不在だったのは、個人の心性と国民的アイデンティティの差異、あるいは個的責任と集合的責任の争点という厄介な問題であろう。第三部「語り口の問題」で、加藤はこれに取り組む<sup>20</sup>と位置づけ、「個人の心性と国民的アイデンティティの差異、あるいは個的責任と集合的責任の争点」が論じられていると評価されています。とはいえ、すでにみられたように、加藤さんの「主体」論には、独自の「内在の論理」があり、ナショナリスティックな「共同性」（ネーション）に自らの「心性」を一体化させていました。その論理は、次のようなものです。

「共同性に代わるものは、個人性であり、公共性だとしても、それらの対置、代置には、まず、共同性と同じ世界の住人である私性による、その殺害が、必要とされる」<sup>21</sup>

「共同性を殺すには共同性の単位である『私』の場所から、裏の闇である私となって語るしかない。私の語る言葉とは何か。私性は *privé*、世界から奪われた存在にほかならない。私は言葉を奪われている。私に残されているのは語り口なのである。」<sup>22</sup>

加藤さんにとっては、「共同性」（ネーション）の歴史的責任のあり方のみが問題なのではなく、「共同性」それ自体をも「私」と関係づける問題としていたのです。しかも、「共同性」の「外部」からではなく、その「内部」の私人の側から、「共同性」を「殺す」（否定する）論理を求められていたのです。しかし、すぐに気づくように、「共同性」の「内部」に位置する私人が、同時に「共同性」を否定するという論理は、ただの空論でしかなく、ネーションの「内部」の私人に立脚して捉えようとするかぎり、どんな否定的契機も見いだすことができません。一私人の「語り口」は、「共同性」を語る個人であるとしても、それを否定する私性の論拠にはならないのです。結果として、「共同性」（ネーション）の「内部」に位置づく私人の「語り口」から生みだされるものは、やはり「共同体」の道徳でしかなく、結局、出発点に置かれたナショナリズムに回帰していくほかないのです。テッサさんも、鋭く、その帰結を突いています。

「第三部『語り口の問題』で、加藤は、右の共同体主義の範疇の持つ厄介な問題から、自身を引き離す試みを企てている。そこで加藤は、共同体（the communal）の圧力から公共体（the public）の領域を防禦するハンナ・アーレントの闘いを一方に置き、他方に、加藤自身の試みである（敗）戦後日本のかかえたジレンマの再検証を置き、その両者の暗示され

た類型を示す。この対比のもとで、『汚れた』死への哀悼を要求する加藤は、ナショナリスティックな『共同』的關係から——そして普遍性を持つ『公共』的關係からも——死者と生者を解き放ったと主張する。」<sup>23</sup>

「語り口」の問題は、他方で、別の視点からポジティブにこの問題を捉えていきます。「多様な『コミュニケーションのモード』間における相互関係の問題」<sup>24</sup>として示された論点です。歴史的責任を問う運動にあつては、たとえば、「徐京植の鋭利な剃刀のごとき声と「語り口」は、語彙を盗用するエスタブリッシュメントによって混乱させられた世界を鋭く切り開く貴重な役割を持つ」<sup>24</sup>ように、その運動にかかわる人々の「異なる位置」や「異なる声」——これらはテッサさんの社会運動論のキー・ワードになるものです——が重要な意義をもつと評価していくのです。そうした観点から、次のような課題を提起されることになります。

「アジア・太平洋戦争が日本に遺した遺産とは、公共的政治行動、集合的アイデンティティとその責任、個的な記憶とその感性が出会う場であり、同時にまた、それらの人間の体験の位相の交差点を通してのみ処理可能なものでもあろう。この交差点は多くの困難を伴った場でもある。謝罪、補償、賠償という政治要求に、記憶という継続する作業からの解放を許さずに対応するという問題。国民的過去の記憶というそのシティズンの責任と、地球化する世界の中で人間の歴史を記憶する人々の責任との関係の問題。「歴史的事実」の追究と、過去の悔恨あるいは哀悼、懐旧の感情との関係の問題。この厄介な交差点の問題を提示し、かつ論じた加藤が、『われわれ』の死者への哀悼を強調することは、とどのつまり、すべてを包括する『国民的精神状態』の修辞のなかに、この問題が孕むすべてのイシューを、あまりにも容易に溶解させてしまったのではないのだろうか。」<sup>25</sup>

このように、個人の「語り口」は、歴史的責任めぐる個々人の「交差点」あつたにもかかわらず、加藤さんは、それらを『国民的精神状態』の修辞のなかに押し込んでしまった。しかし、テッサさんは、この「交差点」から「対抗」運動を作り上げていくことを提起するのです。この運動は、ネーションの「共同性」との「対抗」する「主体としての個人」<sup>26</sup>において捉えられていくわけですが、テッサさんの「対抗」運動論は、——三相構造をなして——ネーションを構成する近代社会の構造全体を揚棄する「脱近代」の思想のうちに展開していくものとなります。ですので、テッサさんの「批判の批判」論は、「脱近代」を見通していくハードルとして、ネーション（ナショナリズム）批判における「想像力の無さ」を克服する点に向けられ、「主体としての個人」の運動のあり方を提起しているのです。そしてまた、その運動のキー・ワードとして提起されたのが、「批判的想像力」という概念ではなかったか。テッサさんの「対抗」運動論は、近代社会の「想像の共同体」としてあるネーションを「批判的想像力」によって変革していくことによって、近代社会を超える新たな社会形成のあり方を提起していくとする点にその特徴があるのです。

#### (4) 「脱近代」への「批判的想像力」

冒頭でも指摘したことですが、テッサさんは、日本における政治的な言説空間（議論）が「不穏な右旋回」を経験しつつあるなかで、「ある特定のイデオロギーに対抗する、説得的オルタナティブを想像し、かつ伝達するという能力の欠如」<sup>27</sup>を見いだしています。それは、ナショナリズムのイデオロギーに圧倒され、そのイデオロギーと「対抗」するにあつて、「想像力の危機」という名の「民主主義の危機」に直面しているというものです。そしてまた、「批判的想像力の枯渇」は、「現在のグローバル資本主義に対抗するオルタナティブへの想像力の欠

如」よりも根がふかく、「啓蒙の時代から続いた政治理想——たとえば、平等、公平、正義、自由、民主主義等、の理想——が持続してきたラディカルな政治思想および政治行動といった、きわめて広範囲なものへの根本的な懐疑」<sup>28</sup>があるのではないかと捉えています。したがって、「オルタナティヴへの想像力」は、そうした「ラディカルな政治思想および政治行動」に対する「批判的想像力」でなければなりません。この主張は、次の文章のなかに、明確に示されています。

「加藤典洋や、より一般的には現在跳梁跋扈する虚無的ナショナリズムによって提起された論点のパラダイムから離脱する必要性を、わたしは切実に感じる。帰属、哀悼、癒し、国民心理の再統合、といった主題を中心として展開される最近の論考を読むと、換気の悪い小部屋に監禁され、その小部屋内部で窒息しつつ消耗しきるまで、終わりなき思考の常同運動を繰り返しているような抑圧感をわたしは感じてしまう。閉所恐怖症に陥れる暴力的監禁から、いかにすれば批判的想像力を解放できるのだろうか？

その解答の一部は、アイデンティティといった表象的位相と、不平等や搾取といった物質的位相の交差部を再探究する試みのなかにある、とわたしは考える。

この再探究の試みは、アイデンティティ・ポリティックス、政治経済学、歴史学、哲学といった学問の領域的枠組みの古い障害を乗り越え、過去と現在にかかわる洞察に意味を与えることができる新しい方法への模索を含むのではないのだろうか。過去への知識は、もちろん重要である。しかしその知識は、悼み、勝利、恥といった共有された感情体験としてだけでなく、現在の不平等で不正義の制度がいかにして生成されたが、したがって、それをいかに破壊できうるかという、想像し直すことを始めるための契機としてこそ重要なのだ。」<sup>29</sup>

テッサさんは、「いかにすれば批判的想像力を解放できるのだろうか？」という問いに対し、「その解答の一部は、アイデンティティといった表象的位相と、不平等や搾取といった物質的位相の交差部を再探究する試みのなかにある」と答えています。

私なりに敷衍してみると、「不平等や搾取といった物質的位相」（資本主義商品経済・国家）は、グローバルな資本主義の展開のなかで、地球規模の限界に直面しています。「戦争・環境問題・経済格差」は、その象徴的な現象であり人類の危機を示しています。「世界戦争」はすでに三度に至っています。第二次世界大戦は、いまなお「戦後責任」を語らなければならないほど、アジアばかりでなく、世界に「戦禍」や「苦難」をもたらしました。そしてまた、あらたな「戦争責任」問題が生まれようとしています。近代の「不平等や搾取といった物質的位相」は、すでに「機能不全」を起こし、危機的な状況にあるといえます。それに対し、「アイデンティティといった表象的位相」（ネーション）は、もともと「不平等や搾取といった物質的位相」がはらむ階級対立を「緩和」するために構成された社会領域であったはずです。しかし、グローバルな市場の拡大により、そのネーションが解体されています。「社会の分裂」が高進するなかで、一方では、階級的なアイデンティティが失われ、他方でネーションを権力的に再編する「ナショナリズム」を高揚させているのです。

こうした点を踏まえてみれば、二つの「交差部」を「再探究」というのは、まさに今日的な課題を示すものだと評価できます。したがって、「アイデンティティ・ポリティックス、政治経済学、歴史学、哲学といった学問の領域的枠組みの古い障害を乗り越え、過去と現在にかかわる洞察に意味を与えることができる新しい方法への模索」や、「現在の不平等で不正義の制度がいかにして生成されたが、したがって、それをいかに破壊できうるかという、想像し直すこと」という課題は、正当なものというべきでしょう。

とはいえ、そのような「新しい方法」や「再想像」は、いかにしてありえるのか、まさにここが大問題です。テッサさんは、「主体としての個人」において社会運動論を展開し、「批判

的想像力」を具体化しようとしています。この点を検討することが、次の課題となってきます。

(なかむら きょういち)

注)

1. テッサ・モーリス＝スズキ『批判的想像力のために ―グローバル化時代の日本―』平凡社、214頁。
2. 同上、52頁。
3. 同上、44頁。
4. 同上、46頁。
5. 同上、47頁。
6. 「歴史主体論争」とは、「戦争責任を引き受ける主体をどう作りだすか」という課題について、1990年代に主に加藤典洋と高橋哲哉との間で繰り広げられた論争です。
7. テッサ・モーリス＝スズキ、前掲書、50頁。
8. 同上、249頁。
9. 加藤典洋『敗戦後論』ちくま書房、250頁。
10. 同上、251頁。
11. 同上、252頁。
12. 高橋哲哉『戦後責任論』講談社、214頁。
13. 同上、60頁。
14. 同上、218～219頁。
15. テッサ・モーリス＝スズキ、前掲書、62頁。
16. 同上、62頁。なお、柄谷行人さんがこの点を鋭く、正当に批判されています。「加藤典洋その他が、戦後日本の『ねじれ』をいいますが、私は、ドイツとちがって、日本のそれは、ここに原因があると考えます。日々の丸、君が代、などがいつまでも問題となるのは、退位すべきであった天皇がそのままであったところに原因がある。もし『ねじれ』を直したいなら、天皇の戦争責任をパブリックに認めることによってしかありえません。」（『倫理21』平凡社、163頁）
17. 同上、63～64頁。
18. 同上、62頁。
19. 同上、62～63頁。
20. 同上、113頁。
21. 加藤典洋、前掲書、293頁。
22. 同上、291頁。
23. テッサ・モーリス＝スズキ、前掲書、119頁。
24. 同上、58頁。
25. 同上、124～125頁。
26. 「主体としての個人」には、個人概念自体をいかに捉えるか、という問題が含まれています。「単独者」論の提起もあり、検討すべき課題だろうと考えます。ここには、「主体」論の根源的な把握が含まれています。
27. 同上、46頁。
28. 同上、47頁。
29. 同上、68～69頁。